

毎日新聞社の産児調節に関する 第4回世論調査の結果について

本 多 龍 雄

本稿は昭和32年5月に毎日新聞社人口問題調査会によつて行われた上記調査結果を、同会の委嘱に應じ、同会の調査趣旨と同社世論調査部の集計結果表にもとづいて解析したものである。

目 次

- I 緒 言
- II 基本的生活態度の推移
 - A 子供への非依頼感は急速に生長しつつある。それは大都市において特に著しい。
 - B 子供への責任感は安定性を増しつつある。且つ社会階級間の格差も極めて小さい。
- III 小家族への欲求の推移と避妊知識普及の状況
 - A 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。
 - B 避妊に対する反対意見は漸減、墮胎に対する反対意見は漸増。
 - C 避妊知識の伝播には専門施設と並んで友人や職場関係が大きな役目を荷つている。
- IV 避妊経験普及の実態
 - A 避妊の現在実行者は該当夫婦の40%、1950年の2倍になつた。社会階級間の格差も収縮の方向にある。
 - B 避妊の実行者には経済的必要な自覚と並んで文化的願望も強い。避妊の不実行者には不精な自然放任主義者が少くない。
 - C 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして子供が1～3人生まれてから。
 - D 避妊の方法はコンドームと安全周期法が圧倒的に多い。最近とくにふえてきたのは避妊手術。
 - E 避妊は夫婦生活によい影響を与えている場合の方が多い。但し避妊の実際的効果はまだ不十分である。
 - F 避妊の失敗による“欲せざる妊娠”は大部分墮胎によつて処理されている。但し墮胎は減少傾向をみせ始めた。
- V 要 約

I 緒 言

この調査は産児調節についての日本人の心的態度をあきらかにするとともに、兼ねてその普及状況をも測定することを目的として昭和25年4月末に始めて行われたものである。第2回調査は昭和27年5月に、第3回調査は昭和30年5月に行われた。本年5月に行われた調査は第4回目に当

るわけで、最近2カ年の歳月の経過が更にどのような変化を示しているかを観察することがわれわれの最大の関心事であつた。したがつて調査の方法や調査事項も概ね今までの形を踏襲したが、こまかい点でいろいろの技術的改善を行つたことはいうまでもない。

調査は今度も標本調査の方式により、妻の年齢が49才以下の全夫婦から約3,800組の夫婦が標本として抽出されるように設計された。標本率は約3,700分の1となる。標本は全国人口を六大市、その他の市部及び郡部の三層に層化し、国勢調査の調査区を利用して無作為に抽出された。調査票は夫妻別々に1枚ずつ配布され、各自記入の上密封して返却できるように配慮された。

回収の上集計された有効調査票は夫からのもの2,928、妻からのもの3,075、合計6,003で、回

第1表 調査客体の概貌

| | (1) | | | (2) | | |
|----------------|----------|-------|-------|----------|-------|--------|
| | 実 総 数 | 夫 | 妻 | 割 総 数 | 夫 | 合 妻 |
| a) 総 集 計 票 数 | 6,003 | 2,928 | 3,075 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| b) 年 令 別 | | | | | | |
| 夫29妻24以下 | 487 | 328 | 159 | 8.1 | 11.2 | 5.2 |
| 夫30~39, 妻25~34 | 2,542 | 1,185 | 1,357 | 42.3 | 40.5 | 44.1 |
| 夫40以上, 妻35~49 | 2,974 | 1,415 | 1,559 | 49.6 | 48.3 | 50.7 |
| c) 地 域 別 | | | | | | |
| 六 大 市 | 979 | 476 | 503 | 16.3 | 16.3 | 16.4 |
| その他の市部 | 2,615 | 1,275 | 1,340 | 43.6 | 43.5 | 43.6 |
| 郡 部 | 2,409 | 1,177 | 1,232 | 40.1 | 40.2 | 40.0 |
| d) 夫 の 職 業 別 | | | | | | |
| 農 漁 業 者 | 1,757 | 850 | 907 | 29.3 | 29.0 | 29.5 |
| 勞 働 者 | 685 | 348 | 337 | 11.4 | 11.9 | 11.0 |
| 商 工 業 者 | 1,035 | 518 | 517 | 17.2 | 17.7 | 16.8 |
| 給 料 生 活 者 | 2,062 | 1,012 | 1,050 | 34.3 | 34.6 | 34.1 |
| 自 由 業 者 | 96 | 51 | 45 | 1.6 | 1.7 | 1.5 |
| そ の 他 | 368 | 149 | 219 | 6.2 | 5.1 | 7.1 |
| e) 就 学 年 数 別 | | | | | | |
| 9 年 以 下 | 3,679 | 1,722 | 1,957 | 61.3 | 58.8 | 63.6 |
| 10 ~ 12 年 | 1,855 | 846 | 1,009 | 30.9 | 28.9 | 32.8 |
| 13 年 以 上 | 469 | 360 | 109 | 7.8 | 12.3 | 3.6 |
| f) 結 婚 時 期 別 | | | | | | |
| 1936年以前 | 1,119 | 562 | 557 | 18.6 | 19.2 | 18.1 |
| 1937—45年 | 1,761 | 827 | 934 | 29.3 | 28.2 | 30.4 |
| 1946—49年 | 1,260 | 584 | 676 | 21.0 | 19.9 | 22.0 |
| 1950—54年 | 1,246 | 655 | 581 | 20.8 | 22.4 | 19.2 |
| 1955年以後 | 454 | 219 | 235 | 7.6 | 7.5 | 7.6 |
| 不 詳 | 163 | 81 | 82 | 2.7 | 2.8 | 2.7 |
| g) 現 有 子 供 数 別 | | | | | | |
| 0 子 | 445 | 213 | 232 | 7.4 | 7.3 | 7.5 |
| 1 子 | 998 | 487 | 511 | 16.6 | 16.6 | 16.6 |
| 2 子 | 1,456 | 713 | 743 | 24.3 | 24.4 | 24.2 |
| 3 子 | 1,474 | 716 | 758 | 24.6 | 24.5 | 24.7 |
| 4 子 | 766 | 384 | 382 | 12.8 | 13.1 | 12.4 |
| 5 子 以 上 | 760 | 372 | 388 | 12.7 | 12.7 | 12.6 |
| 不 詳 | 104 | 43 | 61 | 1.6 | 1.4 | 2.0 |

(注) 職業分類における自由業者は少数観察の危険が極めて大きいので、以下の諸表では、その他とともに、省略されている場合が多い。また就学年数13年以上の女子や年齢24才以下の女子も比較的少数であるから、こまかい分析の場合には少数観察の危険が多いことを注意されたい。

収率は夫の票 77.1%，妻の票 80.7%，合計 78.9% であつた。また回収率を地域別にみると、6 大都市においては 76.8%，その他の市部と郡部とにおいては共に 79.2% であつた。

集計された調査客体の概貌を一括表示してみると第 1 表のようである。

前回に 46% を占めていた郡部在住者は今回は 40% に減少した。また職業別分布では農漁業者の割合が減少し、給料生活者の割合が著増している。いずれも既往 2 年間の日本の動きを反映するものであろう。変化の特に著しいのは、当然のことながら、結婚時期別の分布で、戦後夫婦、即ち 1946 年以後に結婚した夫婦の割合は前回の 40% から 50% に膨脹した。この調査が主題としている諸現象がこのような時代の推移と世代の交替によつて一番つよく動かされるものであることはいうまでもない。

Ⅱ 基本的な生活態度の推移

この調査は、第 1 回以来毎回ひきつづいて、(A) 老後の生活の保障と (B) 子供の養育の負担について人々がどう考えているかを明きらかにしてきた。というのは、そのような基本的な生活態度の推移が産児調節の普及を左右する一番根ぶかい社会心理的背景となると考えたからである。いいかえれば、われわれは、子供に対する (A) 依頼感と (B) 責任感の程度を測定しようとしてきたわけである。

A 子供への非依頼感は急速に生長しつつある。

それは大都市において特に著しい。

この調査が子供に対する依頼感の測定のために投げかけた質問は次のようであつた。“あなたは老後の生活を子供に頼つていくつもりですか？” 結果は第 2 表のとおりであつた。

(1) 子供をたよりにしていると答えた者の割合は調査ごとに著減してきた。それに対応して (2) 全然子供にたよらずに暮すと答えた者の割合は伸びてきた。今回の調査もまたこの傾向が引きつづいて着実に進行していることを実証している。且つこの傾向は夫妻別、年齢別その他の内訳をとつてみても、ほぼ一様に進行しているといつてよい。試みに (1) 子供をたよりにしていると答えた者の割合だけをとつて、第 1 回調査以来の変化を細目的に追つてみると第 3 表のようである。

第 3 表中、(e) 職業別にみた場合の労働者や (f) 教育程度別にみた場合の高等教育をうけた妻の場合には、今回の調査では一見いままでの傾向の大きな逆転がみとめられるが、しかし仔細に之をみると、いずれの場合も今回は無回答票や全然考えたことがないという票が著減しているから、逆転傾向は単に見かけの上だけのものだといえよう。実際にまた、子供にたよるといふ返答と並んで、全然たよらぬといふ返答の方も増加しているのである。但し地域別には郡部で、また職業別には農漁業者において子供への依頼感の弱化傾向は最近頭打ちのかたちをとつてきたといつてよいようである。

そこで、全然子供にたよらぬと答えたはつきりした非依頼感がここ 7 年間にどのくらい強くなつてきたかを特に妻の返答によつて追つてみると第 4 表のようで、ここでも子供に対する非依頼感の強化傾向は郡部と教育程度の低い妻においては足踏みのかたちをとつている。

郡部あるいは農漁業者の生産および生活様式が子供への依存をつよく要求するものであることは当然のことであるが、市部とくに大都市や給料生活者層との格差が次第に大きく開きつつあることはいろいろの点で特に注意すべき事実であらう。

第2表 考後の生活を子供に頼るか？
(返答別返答者数の百分比分布)

- (1) 頼りにしている
 (2) 全然たよらず暮す
 (3) 頼りたいができそうもない、その他条件づきの返答
 (4) 考えたことがない(無回答をも含む)
 (5) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|----------------|------|------|------|------|-------|
| a) 総数 (各国比較) | | | | | |
| 第1回 (1950年) | 54.8 | 21.3 | 3.9 | 20.0 | 100.0 |
| 第2回 (1952年) | 51.0 | 19.3 | 8.1 | 21.6 | 100.0 |
| 第3回 (1955年) | 45.0 | 22.0 | 8.5 | 24.5 | 100.0 |
| 第4回 (1957年) | 43.5 | 24.7 | 8.4 | 23.4 | 100.0 |
| b) 夫 妻 別 | | | | | |
| 夫 | 39.0 | 29.0 | 8.8 | 23.2 | 100.0 |
| 妻 | 47.4 | 20.7 | 8.2 | 23.7 | 100.0 |
| c) 年 令 別 | | | | | |
| 夫 29 才 以 下 | 25.3 | 33.2 | 5.5 | 36.0 | 100.0 |
| 30 ~ 39 才 | 34.2 | 32.4 | 6.2 | 27.2 | 100.0 |
| 40 才 以 上 | 46.3 | 25.2 | 11.8 | 16.7 | 100.0 |
| 妻 24 才 以 下 | 31.4 | 23.9 | 6.2 | 38.5 | 100.0 |
| 25 ~ 34 才 | 40.8 | 23.5 | 6.9 | 28.8 | 100.0 |
| 35 ~ 49 才 | 55.0 | 17.8 | 9.5 | 17.7 | 100.0 |
| d) 地 域 別 | | | | | |
| 夫 六 大 市 | 19.5 | 44.5 | 10.5 | 25.5 | 100.0 |
| そ の 他 の 市 部 郡 | 31.7 | 34.3 | 10.4 | 23.6 | 100.0 |
| 妻 六 大 市 | 54.7 | 17.0 | 6.5 | 21.8 | 100.0 |
| そ の 他 の 市 部 郡 | 28.6 | 31.4 | 11.8 | 28.2 | 100.0 |
| 妻 六 大 市 | 42.6 | 24.9 | 9.1 | 23.4 | 100.0 |
| そ の 他 の 市 部 郡 | 60.5 | 11.7 | 5.8 | 22.0 | 100.0 |
| e) 職 業 別 | | | | | |
| 夫 農 漁 業 者 | 63.0 | 11.4 | 4.8 | 20.8 | 100.0 |
| 農 漁 業 者 | 46.6 | 17.8 | 10.9 | 24.7 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 35.1 | 29.2 | 9.5 | 26.2 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 18.7 | 46.8 | 11.4 | 23.1 | 100.0 |
| 妻 農 漁 業 者 | 64.1 | 9.0 | 6.1 | 20.8 | 100.0 |
| 農 漁 業 者 | 52.5 | 13.4 | 7.7 | 26.4 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 47.8 | 20.5 | 5.8 | 25.9 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 31.5 | 32.6 | 11.5 | 24.4 | 100.0 |
| f) 就 学 年 数 別 | | | | | |
| 夫 9 年 以 下 | 49.9 | 18.0 | 8.6 | 23.5 | 100.0 |
| 10 ~ 12 年 | 27.8 | 39.4 | 9.0 | 23.6 | 100.0 |
| 13 年 以 上 | 13.1 | 57.0 | 9.7 | 20.2 | 100.0 |
| 妻 9 年 以 下 | 56.8 | 12.9 | 7.2 | 23.1 | 100.0 |
| 10 ~ 12 年 | 32.6 | 32.0 | 9.8 | 25.6 | 100.0 |
| 13 年 以 上 | 17.4 | 55.0 | 10.1 | 17.5 | 100.0 |
| g) 現 存 子 供 数 別 | | | | | |
| 夫 0 人 | 10.3 | 38.1 | 14.5 | 37.1 | 100.0 |
| 1 人 | 24.6 | 41.0 | 6.9 | 27.5 | 100.0 |
| 2 人 | 34.7 | 33.7 | 8.0 | 23.6 | 100.0 |
| 3 人 | 40.7 | 25.3 | 10.4 | 23.6 | 100.0 |
| 4 人 | 58.6 | 20.1 | 7.5 | 13.8 | 100.0 |
| 5 人 以 上 | 61.7 | 18.0 | 8.8 | 11.5 | 100.0 |
| 妻 0 人 | 11.2 | 25.9 | 12.9 | 50.0 | 100.0 |
| 1 人 | 36.3 | 27.8 | 8.7 | 27.2 | 100.0 |
| 2 人 | 44.1 | 26.4 | 7.5 | 22.0 | 100.0 |
| 3 人 | 53.0 | 16.9 | 7.1 | 23.0 | 100.0 |
| 4 人 | 60.0 | 16.2 | 8.6 | 15.2 | 100.0 |
| 5 人 以 上 | 70.7 | 11.3 | 8.0 | 10.0 | 100.0 |

第3表 子例への依頼感はどのくらい弱くなってきたか？
(考後を子供に頼るといふ者の割合の推移)

| | (1) 1950年 | (2) 1952年 | (3) 1955年 | (4) 1957年 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| a) 総 数 | 54.8% | 51.0% | 45.0% | 43.5% |
| b) 夫 妻 別 | | | | |
| 夫 | 50.5 | 46.2 | 40.4 | 39.0 |
| 妻 | 59.1 | 55.8 | 49.3 | 47.4 |
| c) 年 令 別 | | | | |
| 夫 | | | | |
| 29 才 以 下 | 38.4 | — | 34.6 | 25.3 |
| 30 ~ 39 才 | 45.8 | — | 35.4 | 34.2 |
| 40 才 以 上 | 51.6 | — | 46.3 | 46.3 |
| 妻 | | | | |
| 24 才 以 下 | 48.3 | 42.4 | 37.8 | 31.4 |
| 25 ~ 34 才 | 54.5 | 50.0 | 44.4 | 40.8 |
| 35 ~ 49 才 | 66.3 | 63.6 | 55.5 | 55.0 |
| d) 地 域 別 | | | | |
| 夫 | | | | |
| 六 大 市 | 29.8 | 24.5 | 21.5 | 19.5 |
| そ の 他 の 市 部 | 38.6 | 35.5 | 34.5 | 31.7 |
| 郡 部 | 58.5 | 56.6 | 51.8 | 54.7 |
| 妻 | | | | |
| 六 大 市 | 43.3 | 36.7 | 31.5 | 28.6 |
| そ の 他 の 市 部 | 47.9 | 45.5 | 43.5 | 42.6 |
| 郡 部 | 66.1 | 65.1 | 60.2 | 60.5 |
| e) 職 業 別 (夫のみ) | | | | |
| 農 漁 業 者 | 76.9 | 69.2 | 63.1 | 63.0 |
| 勞 働 者 | 50.4 | 42.7 | 38.2 | 46.6 |
| 商 工 業 者 | 55.5 | 40.9 | 35.1 | 35.1 |
| 給 料 生 活 者 | 36.0 | 27.6 | 22.2 | 18.7 |
| f) 就 学 年 数 別 | | | | |
| 夫 | | | | |
| 9 年 以 下 | 60.9 | 57.2 | 48.6 | 49.9 |
| 10 ~ 12 年 | 39.1 | 31.4 | 31.8 | 27.8 |
| 13 年 以 上 | 16.6 | 17.0 | 14.0 | 13.1 |
| 妻 | | | | |
| 9 年 以 下 | 65.9 | 63.1 | 55.9 | 56.8 |
| 10 ~ 12 年 | 46.9 | 41.1 | 37.5 | 32.6 |
| 13 年 以 上* | 16.0 | 25.4 | 12.6 | 17.4 |

(注1) *印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

(注2) 職業別の分析は前回までは夫の票についてだけしか行われなかつた。

B 子供への責任感は安定性を増しつつある。 且つ社会階級間の格差もきわめて小さい。

子供への非依頼感の上段にみてきたように社会階級間の格差を拡大しながら急速に生長しつつあるが、之に対し子供への責任感は第1回の調査以来きわめて高い安定性を示しており、且つ社会階級間の格差もきわめて小さい。子供への責任感を明らかにするためにこの調査の採用した質問は次

第4表 子供への非依頼感は、特に母親の場合、どのくらい強くなってきたか？

(老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという妻の割合の推移)

| | (1) 1950年 | (2) 1952年 | (3) 1955年 | (4) 1957年 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| a) 総 数 | 8.4% | 14.9% | 18.0% | 20.7% |
| b) 年 令 別 | | | | |
| 24 才 以 下 | 6.8 | 13.9 | 20.8 | 23.9 |
| 25 ～ 34 才 | 9.5 | 17.3 | 19.7 | 23.5 |
| 35 ～ 49 才 | 7.8 | 12.8 | 16.1 | 17.8 |
| c) 地 域 別 | | | | |
| 六 大 市 | 11.2 | 26.0 | 25.9 | 31.4 |
| そ の 他 の 市 部 | 11.7 | 19.4 | 21.4 | 24.9 |
| 郡 部 | 6.7 | 10.1 | 12.5 | 11.7 |
| d) 就 学 年 数 別 | | | | |
| 9 年 以 下 | 5.6 | 9.5 | 13.6 | 12.9 |
| 10 ～ 12 年 | 13.3 | 24.8 | 25.5 | 32.0 |
| 13 年 以 上* | 28.0 | 45.1 | 47.8 | 55.0 |
| e) 現 存 子 供 数 別 | | | | |
| 0 子 | — | — | — | 25.9 |
| 1 子 | — | 16.9 | — | 27.8 |
| 2 ～ 3 子 | — | 17.2 | — | 21.6 |
| 4 ～ 5 子 | — | 11.4 | — | } 13.8 |
| 6 子 以 上 | — | 6.0 | — | |

(注1) 1950年調査では“全然子供にたよらずに暮す”という返答の外に“一緒に暮すが経済的に頼らない”という返答も用意されてあつたので、前者への返答は以後の調査に較べて相対的にやや過少に現われている。

(注2) *印は少数観察のための誤差の多いことを示す。

(注3) 現存子供数別の数字は各回の比較が困難である。

のようであつた。“子供のために親が苦勞することはどう思いますか？”その返答の結果を一括表示すると第4表のとおりである。

第5表にみるとおり、子供の養育負担に対する心的態度からみた親の責任感は極めて安定しており、且つ前後4回の調査を通じてその安定性を著しく増大しつつある。即ち子供を育てる負担を負うことを(1)当然のこととする者と更に進んで苦勞の甲斐あることとする者とは全体の87%に達し、社会生活がまだ苦しかつた1950年当時の78%と較べると著しくその安定度を増したといえよう。且つその社会階級間の格差もきわめて小さいが、仔細に之をみると、従来においてもそうであつたように、郡部よりも市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者においてやや大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に古い家族主義的伝統の隋性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全で合理的な考え方の強化を意味するものであることは明きらかであらう。産児調節の普及がこのような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいうまでもない。

以上の事実に対応して、子供を育てることを親にとつて犠牲と考えるような考え方は極めて少い。そして犠牲感も亦、郡部よりも市部で、農漁業者よりも給料生活者において、また教育程度の低いものよりも寧ろ高い者において一そう低い数値を示している。農漁業者の妻にみられるやや低い数字も、彼らに無回答票やまだ考えたことがないという返答の特に多いことを考慮すると決して低いとはいえない。そして上掲第2表でみてきた子供への依頼感の強い階層においては、子供の養育に

第5表 子供を育てる苦勞をどう思うか？

(返答別返答者数の百分比分布)

- (1) 産んだ以上当然だと思う。或るいは苦勞の甲斐のあることだと思う
 (2) 相当の犠牲だと思う
 (3) その他の条件づきの返答
 (4) まだ考えたことがない(無回答を含む)
 (5) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|----------------|--------|-------|-------|-------|---------|
| a) 総数 (各回比較) | | | | | |
| 第1回 (1950年) | 78.5 | 11.5 | 1.1 | 8.9 | 100.0 |
| 第2回 (1952年) | 85.7 | 5.7 | 1.0 | 7.6 | 100.0 |
| 第3回 (1955年) | 86.9 | 5.9 | 0.7 | 6.5 | 100.0 |
| 第4回 (1957年) | 84.9 | 6.0 | 0.7 | 8.4 | 100.0 |
| | (87.4) | (6.2) | (0.7) | (5.7) | (100.0) |
| b) 夫 妻 別 | | | | | |
| 夫 | 84.4 | 6.3 | 0.9 | 8.4 | 100.0 |
| 妻 | 85.4 | 5.6 | 0.5 | 8.5 | 100.0 |
| c) 年 令 別 | | | | | |
| 夫 29 才 以下 | 81.5 | 6.2 | 0.6 | 11.7 | 100.0 |
| 30 ~ 39 才 | 86.4 | 4.5 | 0.8 | 8.3 | 100.0 |
| 40 才 以上 | 83.6 | 8.0 | 1.1 | 7.3 | 100.0 |
| 妻 24 才 以下 | 81.9 | 5.0 | — | 13.1 | 100.0 |
| 25 ~ 34 才 | 86.8 | 3.4 | 0.5 | 9.3 | 100.0 |
| 35 ~ 49 才 | 84.5 | 7.6 | 0.5 | 7.4 | 100.0 |
| d) 地 域 別 | | | | | |
| 夫 六 大 市 | 85.3 | 7.1 | 0.8 | 6.8 | 100.0 |
| その他の市 | 84.2 | 5.4 | 1.1 | 9.3 | 100.0 |
| 郡 部 | 84.3 | 7.0 | 0.8 | 7.9 | 100.0 |
| 妻 六 大 市 | 85.4 | 5.4 | 0.6 | 8.6 | 100.0 |
| その他の市 | 86.6 | 5.0 | 0.5 | 7.9 | 100.0 |
| 郡 部 | 84.1 | 6.3 | 0.4 | 9.2 | 100.0 |
| e) 職 業 別 | | | | | |
| 夫 農 漁 業 者 | 84.2 | 7.4 | 0.9 | 7.5 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 85.8 | 6.2 | 0.3 | 7.3 | 100.0 |
| 商 工 業 主 | 90.2 | 7.8 | 0.2 | 1.8 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 92.1 | 5.7 | 1.2 | 1.0 | 100.0 |
| 妻 農 漁 業 者 | 82.3 | 5.2 | 0.6 | 11.9 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 84.6 | 7.1 | — | 8.3 | 100.0 |
| 商 工 業 主 | 85.9 | 5.6 | 0.2 | 8.3 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 88.4 | 5.5 | 0.9 | 5.2 | 100.0 |
| f) 就 学 年 数 別 | | | | | |
| 夫 9 年 以下 | 83.2 | 7.1 | 0.5 | 9.2 | 100.0 |
| 10 ~ 12 年 | 86.6 | 5.3 | 1.2 | 6.9 | 100.0 |
| 13 年 以上 | 85.9 | 5.0 | 1.9 | 7.2 | 100.0 |
| 妻 9 年 以下 | 83.3 | 6.6 | 0.8 | 9.3 | 100.0 |
| 10 ~ 12 年 | 88.6 | 3.9 | 0.5 | 7.0 | 100.0 |
| 13 年 以上* | 89.4 | 2.6 | 1.8 | 6.2 | 100.0 |
| g) 現 有 子 供 数 別 | | | | | |
| 夫 0 子 | 68.3 | 8.6 | 1.4 | 21.7 | 100.0 |
| 1 " | 88.2 | 4.4 | 1.0 | 6.4 | 100.0 |
| 2 " | 85.2 | 5.6 | 1.0 | 8.2 | 100.0 |
| 3 " | 87.5 | 4.5 | 1.0 | 6.1 | 100.0 |
| 4 " | 86.1 | 7.6 | 0.8 | 5.5 | 100.0 |
| 5 以上 | 90.8 | 3.5 | 0.5 | 5.2 | 100.0 |
| 妻 0 子 | 64.2 | 5.6 | 2.2 | 28.0 | 100.0 |
| 1 " | 88.8 | 2.5 | 0.6 | 8.1 | 100.0 |
| 2 " | 85.9 | 6.1 | 0.4 | 7.6 | 100.0 |
| 3 " | 92.3 | 3.4 | 0.3 | 4.0 | 100.0 |
| 4 " | 85.9 | 8.2 | 0.3 | 5.6 | 100.0 |
| 5 子 以上 | 84.8 | 11.0 | 0.3 | 3.9 | 100.0 |

(注1) 今回は不確定票の処理に今までと若干の相違がある。(a)総数、第4回にカッコを以つて示した数字は従来どおりの集計法によつた場合の結果をしめす。

(注2) *印は少数観察の誤差が大きいことを示す。

対する犠牲感も亦つよいというわけになる。それは人情の逆説というよりも、むしろ生活の貧しさの二つの面と云うべきものであろう。

Ⅲ 小家族への欲求の推移と避妊知識普及の状況

戦後の日本人は、以上のように古い家族主義的伝統からの解放を、極端な個人主義の危険に陥ることなく、着実健全に進捗させている。産児調節はすでにそのような生活態度に欠くことのできない道具として要求されているといつてよい。そこで、そのような基本的な生活態度の変化をもつと具体的に、産児調節問題に結びついた形で明きらかにするのが順序であろう。そういう趣旨からこの調査は、(A)人々が実際にどのくらい子供数の制限を欲求しているか、(B)産児調節に対する思想的なこだわりもどのくらい解消されてきたか、そして又(C)この欲求を実現するために必要な実際の知識はどのくらい普及しているかという三つの問題をとりあげている。

A 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。

産児調節へ接近するために最も切実で主体的な動機は人々が現在もっている子供を育てるのにどのくらい苦勞し、したがって今後子供のふえることをどのくらい苦にしているかという点にあらう。この状況を計測するためにこの調査が投げかけた質問はこうであつた。“あなたはこれから子供が何人ほしいと思いますか？”。この質問に対する返答を彼らが現在もっている子供数別に集計してみると第6表のような結果をうる。

第6表 人々はあとどのくらい子供を欲しがっているか？

(現在及び追加希望子供数別夫・妻の百分比分布)

| | | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8) |
|---|-------|-------|------|------|------|--------|-----|------|-------|
| | | もういない | あと1人 | あと2人 | あと3人 | あと4人以上 | | | |
| 夫 | 0 子 | 1.9 | 4.7 | 30.9 | 25.8 | 6.6 | 1.9 | 26.2 | 100.0 |
| | 1 " | 15.0 | 32.0 | 40.9 | 3.9 | 0.6 | 2.7 | 4.9 | 100.0 |
| | 2 " | 49.5 | 34.5 | 7.0 | 1.1 | 0.3 | 1.0 | 6.6 | 100.0 |
| | 3 " | 77.5 | 10.8 | 4.1 | 0.7 | — | 0.7 | 6.2 | 100.0 |
| | 4 " | 89.4 | 2.5 | 1.3 | 0.3 | 0.3 | — | 6.2 | 100.0 |
| | 5 子以上 | 92.2 | 0.3 | 0.3 | — | 0.3 | 0.7 | 6.2 | 100.0 |
| 妻 | 0 子 | 6.0 | 7.8 | 25.0 | 22.8 | 5.2 | 2.2 | 31.0 | 100.0 |
| | 1 " | 17.0 | 38.5 | 32.7 | 4.5 | — | 1.4 | 5.9 | 100.0 |
| | 2 " | 56.4 | 30.0 | 6.9 | 0.8 | 0.1 | 0.7 | 5.1 | 100.0 |
| | 3 " | 84.3 | 6.5 | 3.2 | 0.1 | 0.8 | 0.3 | 4.8 | 100.0 |
| | 4 " | 92.4 | 1.8 | 0.8 | — | — | 0.5 | 4.5 | 100.0 |
| | 5 子以上 | 94.8 | 0.3 | — | — | — | 0.5 | 4.4 | 100.0 |

(注) (1)の数字は“もういない”と“今でも多過ぎる”という2つの返答の合計であるが、大部分は前者に属する。但し現有子供数4子の場合は“今でも多過ぎる”という返答が夫4.4%、妻4.7%、現有子供数5子以上の場合になると夫15.6%、妻17.5%をかぞえる。

上表にみるとおり、まだ子のない夫婦の場合は夫妻とも2人の子を希望している者が最も多い。すでに1子をもっている夫婦でも妻の方はあと1人という者が最も多く、2子の夫婦では夫婦とももういらぬという者が最も多い。3子の夫婦では夫の78% 妻の84%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると92%、5子以上の母では97%に達している。夫妻別にみると、子供数を制限しようとする欲求は、子供がふえるほど妻の方に一そう強くなっているが、特に夫妻間の考え方の食い違いをいうほどの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的なものとなつてきたといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往3回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者（夫妻合計）についてその推移をみると第7表のとおりで、最大多数の理想子供数は1950年にはなお3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の5年間、特に最近の2年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることも亦よく観取される。

第7表 小家族主義的欲求はどのように前進してきたか？
(2子の親の追加希望子供数別百分比分布の推移)

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8) |
|--------------------|------|------|------|-----|-----|-----|------|-------|
| (1) もういらぬ又は今でも多過ぎる | | | | | | | | |
| (2) あと1人ほしい | | | | | | | | |
| (3) あと2人ほしい | | | | | | | | |
| (4) あと3人ほしい | | | | | | | | |
| (5) あと4人以上ほしい | | | | | | | | |
| (6) 希望数不詳 | | | | | | | | |
| (7) 考えたことがない、その他 | | | | | | | | |
| (8) 計 | | | | | | | | |
| 第1回 (1950年) | 29.8 | 32.8 | 19.2 | 3.5 | 3.4 | — | 11.3 | 100.0 |
| 第2回 (1952年) | 39.3 | 35.2 | 14.7 | 4.4 | 1.0 | — | 5.4 | 100.0 |
| 第3回 (1955年) | 42.7 | 32.3 | 15.8 | 2.5 | 0.7 | 0.7 | 5.3 | 100.0 |
| 第4回 (1957年) | 56.4 | 30.0 | 6.9 | 0.8 | 0.1 | 0.7 | 5.1 | 100.0 |

(注) 本表は夫妻票の合計による。

第8表 子供はもういらぬという妻の数は地域あるいは職域の違いによつてどのくらい違つているか？

| | (1) 子供はもういらぬ という者の割合 | (2) 各グループの子供数に 適応させた全国平均値 | (3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$ |
|------------|----------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| a) 総数 | 61.6% | 61.6% | 100.0 |
| b) 地域別 | | | |
| 六 大 市 | 57.7 | 55.4 | 104.2 |
| その他の市部 | 60.8 | 60.4 | 100.7 |
| 郡 部 | 68.8 | 67.2 | 94.9 |
| c) 妻の就学年数別 | | | |
| 9 年 以 下 | 64.8 | 67.3 | 96.3 |
| 10 ~ 12 年 | 56.7 | 54.2 | 104.6 |
| 13 年 以 上* | 46.8 | 46.2 | 101.3 |
| d) 夫の職業別 | | | |
| 農 漁 業 者 | 64.9 | 70.8 | 91.7 |
| 勞 働 者 | 63.8 | 62.4 | 102.2 |
| 商 工 業 者 | 64.2 | 63.6 | 100.9 |
| 給 料 生 活 者 | 56.3 | 54.4 | 103.5 |

(注1) 第(2)欄の修正値は各グループにおける現有子供数別の夫婦の分布の相違に基いて行われたものである。

(注2) *印は少数観察の為の誤差の多いことを示す。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異同にかかわらず、全般的に大きくなっているが、しかし地域や職域の相違によりその欲求度に相当の格差があることはいうまでもない。評価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむづかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第8表のような結果をうる。本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するために概算してみたものである。

第8表の概算によつても地域別には郡部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちおくれが認められる。しかし、この程度の格差は、われわれがまえに（第2表で）みてきた市部と郡部の間または給料生活者と農漁業者の間の子供に対する依頼感の大きな相違——それは1対2ないし1対3ほどの関係にあつた——にくらべるとずつと小さい。この事實は、産児を制限しようとする欲求が今日の日本のすべて社会階級を通じて、その生産様式や生活様式のいかにあまりかかわりなく、万遍に普及していること、いいかえれば戦後日本の過剰人口の圧迫の強さを実証するものといえよう。一方においては生活様式の近代化が、他方においては生活水準の貧しさが、しかも相互にそれぞれ特殊のニュアンスで絡みあいながら、産児の制限を強要しているのである。がいずれにせよ、小家族への欲求、とくに子供は2人までという考え方はますます決定的なものとなりつつある。

B 避妊に対する反対意見は漸減、墮胎に対する 反対意見は漸増

小家族主義的欲求の強化に対応して避妊をよくないことだとする反対意見は1950年の第1回調査の15%から9%にまで減少した。之に対応して賛成意見は7年前の60%から約70%にまで増大した。賛否を決断しかねる者も減少しつつあるが、なお20%ちかく残っている。細目別に一括表示すれば第9表のようである。

また第9表の数字を細目別に前回調査のそれに対照してみても概ね賛成の増加と反対の減少という結果を示している。とくに今回の調査結果で注意をひく点は、いままでいつも夫よりも弱かつた妻の賛成意見が今度は僅かながら夫よりも高くなり、またそれに対応して反対意見でも妻の方が夫よりも低い数字をみせたことである。但しわからないという返答は依然として妻の方にやや多い。6大市における賛成率がその他の市部よりもやや低いことは前回どおりで、一見異様ではあるが、それは主として大都市住民の返答に無回答票の多いことや、また条件づきの特殊意見が多いことにも負っている。例えば、避妊はそれ自体よいことでも悪いことでもない、或るいは時と場合によつて善いことでもあり悪いことでもあるといったような意見である。

この調査は避妊に対する賛否を問うと同時にその理由をも聞いているが、賛否を答えた人のすべてがその理由を明きらかにしてはくれなかつた。いま反対理由を明記してくれた票のみについてその理由別の百分比分布を今までの結果と対照してみると第10表のようである。

道徳的見地や国家見地からする反対は著しく減少した。宗教的見地からの反対もまえからそう大きなものではない。したがつて、反対理由の大多数はその非自然性(bとc)と、非健康性(d)に集中してきたわけであるが、しかしそのような反対意見の絶対数が増大したわけではない。それにしても(d)の健康上よくないからという反対が大きな比重を占めていることは若干奇異であるが、それらは恐らく避妊の不慣れからくる心理的障害か、それとも避妊の未経験者の杞憂に基くもので、(b)の自然に反するという考え方の特異な形といつてよいのではないかと考えられる。また一部これはまだ避妊と墮胎とを混同している者もないとはいえないようである。

戦後の日本で墮胎が大幅に合法化され、避妊と並んで、或いは寧ろ避妊に先立つて墮胎が流行

第9表 避妊をよいことと思うか、よくないことと思うか？

(賛否意見の百分比分布)

- (1) よいことだと思う
 (2) よくないことだと思う
 (3) 条件づきの特殊意見
 (4) わからない又は無回答
 (5) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|----------------|------|------|-----|------|-------|
| a) 総数 (各回比較) | | | | | |
| 第1回 (1950年) | 60.7 | 15.0 | 5.7 | 18.6 | 100.0 |
| 第2回 (1952年) | 65.0 | 11.6 | 2.8 | 20.6 | 100.0 |
| 第3回 (1955年) | 67.4 | 10.8 | 2.9 | 18.9 | 100.0 |
| 第4回 (1957年) | 72.0 | 9.2 | 2.5 | 16.3 | 100.0 |
| b) 夫 妻 別 | | | | | |
| 夫 | 71.7 | 9.8 | 2.9 | 15.6 | 100.0 |
| 妻 | 72.2 | 8.7 | 2.1 | 17.0 | 100.0 |
| c) 年 令 別 | | | | | |
| 夫 29才以下 | 75.9 | 11.3 | 2.1 | 10.7 | 100.0 |
| 30～39才 | 77.1 | 7.4 | 3.3 | 12.2 | 100.0 |
| 40才以上 | 66.2 | 11.4 | 2.8 | 19.6 | 100.0 |
| 妻 24才以下 | 73.0 | 8.8 | 1.3 | 16.9 | 100.0 |
| 25～29才 | 77.3 | 6.8 | 2.0 | 13.9 | 100.0 |
| 30～49才 | 67.6 | 10.3 | 2.4 | 19.7 | 100.0 |
| d) 地 域 別 | | | | | |
| 夫 大 市 部 | 72.8 | 7.6 | 3.5 | 16.1 | 100.0 |
| 六 郡 部 | 73.6 | 10.6 | 3.3 | 12.5 | 100.0 |
| 妻 大 市 部 | 69.1 | 9.9 | 2.2 | 18.8 | 100.0 |
| 六 郡 部 | 72.1 | 5.1 | 4.0 | 18.8 | 100.0 |
| 妻 大 市 部 | 74.4 | 9.4 | 2.4 | 13.8 | 100.0 |
| 六 郡 部 | 69.7 | 9.3 | 1.2 | 19.8 | 100.0 |
| e) 職 業 別 | | | | | |
| 夫 農 漁 業 者 | 64.7 | 10.9 | 1.6 | 22.8 | 100.0 |
| 農 働 者 | 64.4 | 14.4 | 1.7 | 19.5 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 73.4 | 10.6 | 2.7 | 13.3 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 80.2 | 6.6 | 4.6 | 8.6 | 100.0 |
| 妻 農 漁 業 者 | 65.1 | 9.3 | 1.2 | 24.4 | 100.0 |
| 農 働 者 | 64.3 | 12.8 | 2.4 | 20.5 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 73.6 | 10.1 | 1.4 | 14.9 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 80.6 | 5.6 | 3.5 | 10.3 | 100.0 |
| f) 就 学 年 級 別 | | | | | |
| 夫 9年以下 | 66.0 | 11.1 | 2.0 | 20.9 | 100.0 |
| 10～12年 | 79.3 | 8.6 | 3.2 | 8.9 | 100.0 |
| 13年以上 | 81.1 | 6.4 | 6.4 | 6.1 | 100.0 |
| 妻 9年以下 | 67.4 | 9.6 | 1.9 | 21.1 | 100.0 |
| 10～12年 | 79.7 | 7.2 | 2.6 | 10.5 | 100.0 |
| 13年以上* | 82.0 | 3.7 | 3.7 | 4.6 | 100.0 |
| g) 現 存 子 供 数 別 | | | | | |
| 夫 0子 | 61.0 | 12.2 | 8.5 | 18.3 | 100.0 |
| 1子 | 76.1 | 10.1 | 3.3 | 10.5 | 100.0 |
| 2子 | 77.3 | 9.0 | 1.5 | 12.2 | 100.0 |
| 3子 | 73.8 | 8.5 | 2.2 | 15.5 | 100.0 |
| 4子 | 67.2 | 10.7 | 3.9 | 18.2 | 100.0 |
| 5子以上 | 67.2 | 11.3 | 2.4 | 19.1 | 100.0 |
| 妻 0子 | 58.7 | 11.6 | 4.7 | 25.0 | 100.0 |
| 1子 | 75.3 | 8.8 | 1.8 | 14.1 | 100.0 |
| 2子 | 77.2 | 9.1 | 1.3 | 12.4 | 100.0 |
| 3子 | 77.7 | 8.3 | 1.4 | 12.6 | 100.0 |
| 4子 | 72.6 | 8.6 | 1.0 | 17.8 | 100.0 |
| 5子以上 | 66.2 | 10.3 | 1.3 | 22.2 | 100.0 |

(注) *印は少数観察の危険の多いことを示す。

第10表 避妊反対者はどうい見地から反対するか？
(反対理由の百分比分布)

| | (1) 1952年 | (2) 1955年 | (3) 1957年 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|
| a) 道徳的見地から | 28.4 | 10.5 | 7.4 |
| b) 自然に反するから | 15.1 | 22.3 | 17.6 |
| c) 創造的生命の見地から | — | — | 5.1 |
| d) 健康上よくないから | 19.8 | 45.0 | 48.8 |
| e) 国家的見地から | 13.4 | 7.4 | 5.7 |
| f) 宗教的見地から | 6.9 | — | 5.7 |
| g) その他 | 16.4 | 14.8 | 9.7 |
| h) 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(注1) 本表は理由を明記した票のみについての集計である。夫妻票の合計による。

(注2) —はチェックされるべき返答のなかつたことをしめす。

第11表 墮胎はどの程度認めてよいか？ それともどうい理由で反対か？
(一問多答式質問に対する各理由別返答数の返答者総数に対する百分比)

A 認める場合は：

- (a) 悪い病気が遺伝する場合
- (b) お産のため母親の生命が危い場合
- (c) お産のため母親の健康が非常にそこなわれる場合
- (d) 生活が苦しく母体の健康が非常にそこなわれる場合
- (e) 暴行をうけて妊娠した場合
- (f) 生活が苦しい場合
- (g) 避妊で失敗した場合
- (h) 無条件に認める

B 反対の理由は：

- (i) 母体の健康に害があるから
- (j) 道義がすたれるから又は罪悪だと思ふから
- (k) 宗教士から
- (l) どんな場合も絶対反対

C その他

- (m) その他の特殊回答
- (n) わからぬ及び無回答

| | (1) 第1回 1950年 | (2) 第2回 1952年 | (3) 第3回 1955年 | (4) 第4回 1957年 |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| A 認める場合 | | | | |
| a) 悪質遺伝 | 65.8 | 60.6 | 50.0 | 47.3 |
| b) 母体の生命の危険 | 72.9 | 70.0 | 63.4 | 56.9 |
| c) 母体の健康障害 | 64.3 | 59.4 | 53.2 | 53.9 |
| d) 同上、生活苦のため | 50.6 | 56.3 | 48.5 | 47.7 |
| e) 暴行による妊娠 | 50.9 | 47.3 | 43.6 | 42.5 |
| f) 生活苦のみ | 38.6 | 37.7 | 35.1 | 30.8 |
| g) 避妊の失敗 | 18.4 | 17.4 | 15.8 | 15.7 |
| h) 無条件容認 | 3.0 | 3.4 | 2.4 | 1.7 |
| B 反対する理由 | | | | |
| i) 母体の健康 | — | 7.1 | 14.6 | 17.2 |
| j) 社会道徳 | 8.2 | 10.9 | 12.7 | 4.8 |
| k) 宗教的信条 | 2.9 | 3.8 | 2.6 | 2.5 |
| l) 絶対反対 | 1.4 | 1.1 | 1.6 | 2.0 |
| C その他 | | | | |
| m) その他 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.9 |
| n) 無回答 | 9.7 | 10.2 | 9.0 | 9.6 |

(注1) 本表は夫妻票の合計による。

(注2) —はチェックさせる回答として用意されていなかつたことをしめす。

たことは周知のことであるが、そのような情勢に即応してこの調査は第1回以来墮胎に対する可否の意見を聞いてきた。世論の帰趨を調査結果によつて一覧表示すと第11表のような結果となる。

(a)と(b)とは、きびしい条件の下ではあつたが、すでに終戦前から認められていたものであつた。戦後の新立法によつて新しく合法化されるに到つた範囲はほぼ(c)~(e)に当るといつてよいが、(a)から(e)までの場合はいずれも40~60%の支持をえている。疑問の余地がないと考えられる(b)母体の生命の危険な場合でも今回は63%の支持しかえていないから、上記(a)~(e)の各場合は、実質的には、いずれも過半数の支持をえているとみて大過ないであろう。一番問題となるのは(f)生活が苦しいという理由だけで墮胎してもよいかどうかという点にかかつてくるわけであるが、このような場合を容認する意見は第1回の調査以来着実に弱化してきている。いま仮り60%にをこえた場合に大多数の支持をえたと考えることができるとすると、(f)生活苦による墮胎容認論(30.8%)はいま丁度賛否半々の境にあるといつてもよいのではないかと考えられる。(h)無条件容認論はもともとそう大きくはなかつたが、調査ごとに更にその力を弱くしている。

以上に対応して、墮胎反対論の方は調査ごとに次第に強化されてきており、とくに(i)母体の健康を理由とする者の増え方が大きいことが注意をひく。墮胎の場合での健康障害の訴えは、避妊の場合とはちがつて、そのまま無条件に大衆の実践的行動の中から生まれた体験と反省の告白と考へてよいものであろう。

C 避妊知識の伝播には専門施設と並んで友人や職場関係が大きな役目を荷つている。

小家族への欲求を現実化するのに欠くことのできない避妊知識の普及状況について今度の調査結果を示すと第12表のようである。知識の程度については今度も前回と同じく(1)名まえだけを知つている。(2)ひと通りの方法を知つている及び(3)実行できる程度に知つているの三つの段階を区別したが、第2と第3の差異は極めて曖昧であつたようなので、ここには大まかに二つを合算して表示する。

避妊方法について単に名前を知つているという程度以上の具体的知識をもつているものは62%である。ところで、後に見るように、実際に避妊を実行している者及び実行したことのある者の割合は57%である。この数字は之に今は実行していないが今後実行したいという者を加えると、67%となる。したがつて、上の知識普及率62%は丁度この二つの数字のまん中にあるわけで、避妊方法についての具体的な知識は求められるままに与えられているということもできるが、しかし求められるに先立つて与えられているとはいいいがたいようである。

そこで、求められる知識がどのような経路を通つて与えられているかをみると第13表のようで、新聞と雑誌が圧倒的な役目をしていることがわかる。しかしそれについて友人その他の対人関係も、保健所等の施設と並んで、かなり重い役目を受けもつていることが注意をひく。

しかし、避妊知識といつてもいろいろ程度の差があるので、特に(1)名前だけを知つている者の場合と(2)実行できる程度に知つている者とを取り出して集計してみると第14表のような結果をうる。即ち具体的な知識となるにつれて新聞の役目は著しく後退し、マスコミュニケーションの作用に対し、夫や友人のような対人関係の役目が大きくなつてくる。各種の相談機関や開業医、助産婦などの役割りが大きくなつてくることも当然であろう。

なお、知識普及経路を都市と農村別にみると相当の差異がある。但し地域別差異は名前だけを知つているという程度の知識をもを含めての総数についてしか行われなかつたので、その妻の票に

第12表 避妊方法についてどの程度知っているか
(知識段階別夫妻数百分比)

- (1) 全然知らない及び無回答
(2) 名前だけは知っている
(3) ひと通りの方法を知っている及び実行できる程度に知っている
(4) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) |
|---------------|------|------|------|-------|
| a) 総数(各回との比較) | | | | |
| 第2回(1952年) | 23.5 | 25.9 | 50.6 | 100.0 |
| 第3回(1955年) | 15.7 | 28.9 | 55.4 | 100.0 |
| 第4回(1957年) | 12.3 | 26.0 | 61.7 | 100.0 |
| b) 夫 妻 別 | | | | |
| 夫 | 11.4 | 24.8 | 63.8 | 100.0 |
| 妻 | 13.2 | 27.1 | 59.7 | 100.0 |
| c) 妻の年齢別 | | | | |
| 24才以下 | 13.2 | 22.6 | 64.2 | 100.0 |
| 25～34才 | 8.7 | 25.2 | 66.1 | 100.0 |
| 35～49才 | 17.2 | 29.2 | 53.6 | 100.0 |
| d) 地域別 | | | | |
| 六 大 市 | 12.4 | 30.7 | 56.9 | 100.0 |
| その他の市郡 | 13.0 | 25.7 | 61.3 | 100.0 |
| 郡 部 | 13.9 | 27.2 | 58.9 | 100.0 |
| e) 妻の就学年数別 | | | | |
| 9年以下 | 17.2 | 29.6 | 53.2 | 100.0 |
| 10～12年 | 6.4 | 23.6 | 70.1 | 100.0 |
| 13年以上* | 6.4 | 15.6 | 78.0 | 100.0 |
| f) 夫の職業別 | | | | |
| 農 漁 業 者 | 17.2 | 29.4 | 53.4 | 100.0 |
| 労 働 者 | 16.8 | 31.8 | 51.4 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 10.4 | 29.2 | 60.4 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 8.8 | 22.9 | 68.3 | 100.0 |
| g) 妻の職業別 | | | | |
| 給 料 生 活 者 | 7.4 | 21.5 | 71.1 | 100.0 |
| そ の 他 | 13.8 | 27.6 | 58.6 | 100.0 |

(注1) 総数は夫妻票の合計による。(c)年齢別以下の内訳はすべて妻の票による。

(注2) (g)のその他は無業の妻のほか、家族従業者としての妻をも含む。

(注3) *印は少数視察のための誤差の多いことを示す。

よつてみることにする。特に郡部で大きな効果をあげているものの第1は(1)保健所施設で、その知識源としての利用度は6大市における8.3%、その他の市郡の12.2%に対し22.2%という高い値を示している。之については(f)職場や婦人会などの18.5%でこの項目は6大市では僅かに2.8%、その他の市郡でも9.3%であつた。第3は(o)助産婦の17.9%で、この項目は6大市では4.4%、その他の市郡でも9.2%である。助産婦が郡部でより多く利用されているのに対し、(m)開業医や(p)薬局の利用率は市部の方がやや高い。そのほか、郡部の方で利用率の特に高いものに(i)映画とラジオや(k)講演などをあげることができる。対人関係に属するもの、特に父母や配偶者からの知識の伝達郡部に低いのは今日の産制普及の段階にあつては当然のことであろう。

第13表 避妊の知識を何処から得たか？
(各項目別利用度数の返答者総数に対する百分比)

| | (1) 夫 | | (2) 妻 | |
|---------------|----------|------|----------|------|
| | 1955 | 1957 | 1955 | 1957 |
| a) 配偶者(夫または妻) | 4.8 | 5.9 | 18.0 | 17.1 |
| b) 父 母 | 0.3 | 0.5 | 1.3 | 1.1 |
| c) 兄 弟 姉 妹 | 1.0 | 0.6 | 1.7 | 1.1 |
| d) その他の近親者 | 2.9 | 3.1 | 3.5 | 3.3 |
| e) 友 人 | 24.1 | 21.0 | 16.7 | 13.6 |
| f) 職場や婦人会など | — | 5.4 | — | 11.9 |
| g) 新 聞 | 37.6 | 29.6 | 27.4 | 17.9 |
| h) 雑 誌 | 64.1 | 52.7 | 58.1 | 46.6 |
| i) 映画とラジオ | 15.0 | 12.9 | 13.3 | 10.1 |
| j) 単 行 本 | 14.2 | 12.2 | 7.5 | 6.2 |
| k) 講 談 所 | 11.5 | 10.3 | 11.1 | 9.5 |
| l) 保 健 所 等 | 13.5 | 10.0 | 16.1 | 15.6 |
| m) 民間相談所 | 2.1 | 1.9 | 2.3 | 2.1 |
| n) 開 業 医 | 10.5 | 5.9 | 10.1 | 6.6 |
| o) 助 産 婦 | 6.5 | 5.4 | 12.9 | 4.9 |
| p) 薬 局 | — | 3.9 | — | 2.5 |
| q) そ の 他 | 1.4 | 1.3 | 1.2 | 0.6 |
| r) 無 回 答 | 5.1 | 4.5 | 4.7 | 5.6 |

(注) — はチェックすべき項目として欠けていたことを示す。

第14表 避妊知識の普及路は、知識の程度別にみると、どのような差異があるか？
(各項目別利用度数の返答者総数に対する百分比)

| | (1) 名前だけ知っている程度 | (2) 実行できる程度 |
|-------------|--------------------|----------------|
| | a) 配 偶 者 (夫) | 14.3 |
| b) 父 母 | 0.6 | 1.8 |
| c) 兄 弟 姉 妹 | 0.7 | 1.8 |
| d) その他の近親者 | 3.8 | 3.9 |
| e) 友 人 | 15.1 | 17.6 |
| f) 職場や婦人会など | 12.1 | 13.4 |
| g) 新 聞 | 24.6 | 13.6 |
| h) 雑 誌 | 53.1 | 53.0 |
| i) 映画とラジオ | 7.9 | 13.8 |
| j) 単 行 本 | 4.3 | 7.6 |
| k) 講 演 所 | 6.2 | 10.2 |
| l) 保 健 所 等 | 11.4 | 19.0 |
| m) 民間相談所 | 1.1 | 2.6 |
| n) 開 業 医 | 3.5 | 10.7 |
| o) 助 産 婦 | 9.4 | 15.0 |
| p) 薬 局 | 2.0 | 3.8 |
| q) そ の 他 | 0.4 | 0.5 |
| r) 無 回 答 | 9.7 | 0.6 |

(注) 本表の数字は妻の票による。

第15表 避妊経験の普及状況

(1) 現在実行者 (2) 既往実行者
 (3) 未経験者 (4) 無回答
 (5) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|--------------|------|------|------|-----|-------|
| a) 総数 (各回比較) | | | | | |
| 第1回 (1950年) | 19.5 | 9.6 | 63.6 | 7.3 | 100.0 |
| 第2回 (1952年) | 26.3 | 13.9 | 54.9 | 4.9 | 100.0 |
| 第3回 (1955年) | 33.6 | 18.9 | 41.5 | 6.0 | 100.0 |
| 第4回 (1957年) | 39.2 | 17.3 | 38.3 | 5.2 | 100.0 |
| b) 夫 妻 別 | | | | | |
| 夫 | 39.5 | 17.1 | 38.3 | 5.1 | 100.0 |
| 妻 | 39.0 | 17.4 | 38.3 | 5.3 | 100.0 |
| c) 妻の年齢別 | | | | | |
| 24才以下 | 28.3 | 17.0 | 46.5 | 8.2 | 100.0 |
| 25～34才 | 46.6 | 16.4 | 32.9 | 4.1 | 100.0 |
| 35～49才 | 33.4 | 18.3 | 42.3 | 6.0 | 100.0 |
| d) 地 域 別 | | | | | |
| 六 大 市 | 44.5 | 17.1 | 34.8 | 3.6 | 100.0 |
| その他の市部 | 39.5 | 18.2 | 38.1 | 4.2 | 100.0 |
| 郡 部 | 36.1 | 16.7 | 40.1 | 7.1 | 100.0 |
| e) 夫の職業別 | | | | | |
| 農 漁 業 者 | 31.0 | 14.8 | 45.2 | 9.0 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 34.7 | 18.4 | 41.5 | 5.4 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 37.1 | 19.7 | 39.7 | 3.5 | 100.0 |
| 給料生活者 | 48.8 | 17.8 | 31.0 | 2.4 | 100.0 |
| 自由業者* | 48.9 | 17.8 | 33.3 | — | 100.0 |
| f) 就学年数別 | | | | | |
| 夫 | | | | | |
| 9年以下 | 33.4 | 17.9 | 41.8 | 6.9 | 100.0 |
| 10～12年 | 46.5 | 15.6 | 35.3 | 2.6 | 100.0 |
| 13年以上 | 52.5 | 16.7 | 28.6 | 1.9 | 100.0 |
| 妻 | | | | | |
| 9年以下 | 33.3 | 16.5 | 43.3 | 6.9 | 100.0 |
| 10～12年 | 48.4 | 19.0 | 30.0 | 2.6 | 100.0 |
| 13年以上* | 53.2 | 19.3 | 26.6 | 0.9 | 100.0 |
| g) 現有子供数別 | | | | | |
| 0 子 | 9.5 | 13.4 | 69.3 | 7.8 | 100.0 |
| 1 子 | 34.2 | 18.2 | 45.4 | 2.2 | 100.0 |
| 2 子 | 50.7 | 16.7 | 28.8 | 3.8 | 100.0 |
| 3 子 | 48.4 | 17.7 | 30.6 | 3.3 | 100.0 |
| 4 子 | 39.8 | 21.5 | 34.0 | 4.7 | 100.0 |
| 5子以上 | 25.0 | 17.8 | 50.2 | 7.0 | 100.0 |
| h) 結婚時期別 | | | | | |
| —1936年 | 20.5 | 19.4 | 52.5 | 7.6 | 100.0 |
| 1937—1945 | 44.7 | 17.7 | 33.4 | 4.2 | 100.0 |
| 1946—1949 | 49.1 | 16.6 | 31.5 | 2.8 | 100.0 |
| 1950—1954 | 42.5 | 19. | 35.4 | 3.0 | 100.0 |
| 1955— | 27.7 | 12.8 | 54.4 | 5.1 | 100.0 |

(注1) 総数は夫妻票の合計による。(c)年齢別以下内訳は、(f)就学年数別をのぞき、すべて妻の票による。

(注2) *印は少数観察のための誤差の多いことを示す。

IV 避妊経験普及の実態

A 避妊の現在実行者は該当夫婦の40%に達し1950年の2倍となつた。社会階級間の格差も収縮の方向にある

以上のような基本的並びに実際的な生活態度の推移に照応して、避妊の普及も亦この7年間に著しく進展した。妻の年齢50才未満の夫婦のうち調査時現在に避妊を実行しているものの割合は1950年には20%にみたなかつたが、7年後の今度の調査では39%をややこえるに到つた。普及率は丁度2倍になつたわけになる。既往実行をも加えた避妊経験の普及率としてはすでに57%に達した。その諸状況を一括表示してみると第15表のとおりである。

避妊の現在実行者は40%にちかく、既往の実行者をも含めた避妊の経験率は慶に55%をこえるに到つた。しかし、上表にみられるように、現有子供数0乃至1子のもやまた結婚時期別にみると1950年以後に結婚した若い夫婦で避妊の経験をもつているが現在実行していないというものが比較的多い。その中には出生間隔の延長という形での産児調節をあやまつて現在不実行と記入したのも若干はあると考えられるが、その大部分は時流に乗つて避妊をはじめながらすぐやめてしまつた気まぐれなものとするのが妥当であろう。したがつて避妊の実質的な普及率は現在実行者の割合でみる方が間違いがないと考えられる。

避妊の現在実行者の割合は、妻の年齢別にみると25~34才のところでも最も高く(46.6%)、現有子供別には2子のところでも最も高く(50.7%)、それについて3子のところにも高い(48.4%)。それは前にみてきたように2子家族への欲求が圧倒的に強かつた事実と照応するもので、かれらの願望はそのまま避妊行為として実際に実践されているといつてよいわけになる。

特に既往7年間にわたる現在実行率の変化のあとを表示すると第16表のようで、社会階級別にみた普及率の格差は依然として残つている。給料生活者と農漁業者との間の普及率の比はほぼ5対3ほどの数値を示している。そのうえ、この比重はさきにわれわれが第8表でみてきたもう子供はいらないという気持の之ら2つの社会階級間の差異よりも大きい。いいかえれば、おくれた層ではその実行が願望以上におくれているわけになる。

しかしながら、ここ7年間の普及率の伸びは、上掲表の指数で示されているように、始めに立ちおけていた農漁業者や労働者層において大きく、とくに教育程度別にみた場合その下層において最も顕著である。のみならず、普及率の進捗を率そのものの差増として、いいかえればどれだけ新しく新規の実行者を追加してきたかという形でみても、1952年以降、給料生活者層では12.2%の実行者を加えたのに対し、農漁業者では13.5%の、また労働者層は13.7%の実行者をあらたに加えている。教育程度別にみた場合この傾向は一そう顕著である。社会階級間の格差はあきらかに収縮の方向を辿つているといつて大過ないであろう。

B 避妊の実行者には経済的必要な自覚と並んで文化的願望も強い。 避妊不実行者には不精な自然放任主義者が少くない。

避妊普及の現象は以上のようなものであるが、それでは之らの避妊実行者は主としてどのような理由から避妊を実行しはじめたかをみると第7表のようである。質問はチェックすべき主たる返答を記載し、一問多答式に行われたものである。

第16表 避妊の現在実行率はどう変つてきたか？

| | (1) 第1回 (1950年) | (2) 第2回 (1952年) | (3) 第3回 (1955年) | (4) 第4回 (1957年) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| a) 総 数 | 19.5% | 26.3% | 33.6% | 39.2% |
| b) 妻の年齢別 | | | | |
| 24才以下 | 21.8 | 28.1 | 33.1 | 28.3 |
| 25～34才 | 22.2 | 31.0 | 43.0 | 46.6 |
| 35～49才 | 16.3 | 22.1 | 25.8 | 33.4 |
| c) 地域別 (夫妻計) | | | | |
| 六 大 市 | 23.7 | 34.8 | 37.7 | 44.3 |
| その他の市部 | 23.6 | 31.1 | 34.0 | 40.5 |
| 郡 部 | 17.4 | 22.1 | 31.9 | 35.7 |
| d) 夫の職業別 | | | | |
| 農 漁 業 者 | } 11.5 | 17.0 | 25.4 | 30.5 |
| 勞 働 者 | | 23.9 | 35.8 | 37.6 |
| 商 工 業 者 | } 25.9 | 24.7 | 37.4 | 39.0 |
| 給 料 生 活 者* | | 36.9 | 39.7 | 49.1 |
| 自 由 業 者* | | 35.2 | 41.0 | 47.0 |
| e) 就学年数別 | | | | |
| 夫 | | | | |
| 9年以下 | 14.2 | 18.2 | 28.2 | 33.4 |
| 10～12年 | 25.4 | 37.0 | 37.7 | 46.5 |
| 13年以上 | 37.3 | 47.0 | 48.8 | 52.5 |
| 妻 | | | | |
| 9年以下 | 13.0 | 20.1 | 28.2 | 33.3 |
| 10～12年 | 32.4 | 38.7 | 46.1 | 48.4 |
| 13年以上* | 36.0 | 59.1 | 47.8 | 53.2 |
| | | 同 上 指 数 | | |
| a) 総 数 | 100 | 138 (100) | 172 (128) | 201 (149) |
| b) 妻の年齢別 | | | | |
| 24才以下 | 100 | 129 | 152 | 130 |
| 25～34才 | 100 | 140 | 194 | 210 |
| 35～49才 | 100 | 136 | 158 | 205 |
| c) 地域別 (夫妻計) | | | | |
| 六 大 市 | 100 | 147 | 159 | 187 |
| その他の市部 | 100 | 132 | 144 | 180 |
| 郡 部 | 100 | 127 | 184 | 205 |
| d) 夫の職業別 | | | | |
| 農 漁 業 者 | — | 100 | 149 | 179 |
| 勞 働 者 | — | 100 | 150 | 157 |
| 商 工 業 者 | — | 100 | 151 | 150 |
| 給 料 生 活 者* | — | 100 | 108 | 133 |
| 自 由 業 者* | — | 100 | 116 | 134 |
| e) 就学年数別 | | | | |
| 夫 | | | | |
| 9年以下 | 100 | 128 | 199 | 235 |
| 10～12年 | 100 | 146 | 148 | 183 |
| 13年以上 | 100 | 126 | 128 | 141 |
| 妻 | | | | |
| 9年以下 | 100 | 155 | 217 | 256 |
| 10～12年 | 100 | 119 | 142 | 149 |
| 13年以上* | 100 | 126 | 131 | 143 |

(注1) (a)総数及び(c)地域別は夫妻票の合計, (b)妻の年齢別は妻の票, (d)夫の職業別は夫の票による数字である。

(注2) *印は少数観察の説差の大きいことを示す。

第17表 なぜ避妊を始めたか？
 (一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

| | (1) 総 数 | (2) 夫 | (3) 妻 |
|--------------------|------------|----------|----------|
| a) 経済上の必要から | 58.2 | 59.4 | 56.9 |
| b) 母体の健康のため | 42.8 | 40.7 | 44.9 |
| c) 生活を楽しむため | 30.0 | 30.1 | 29.8 |
| d) 悪質遺伝防止のため | 1.3 | 1.0 | 1.6 |
| e) 子供に分ける財産が少くなるから | 4.3 | 4.7 | 3.9 |
| f) そ の 他 | 4.1 | 4.5 | 3.7 |
| g) 無 回 答 | 4.3 | 3.7 | 4.8 |
| 計 | 145.0 | 144.1 | 145.6 |

(注) 本表は夫妻票の合計による。

経済上の必要とは、考えようによつては、悪質遺伝防止というような特殊の場合を除いて、凡てに通ずる公約数ともいえるが、ここでは寧ろそのような経済的必要がそのまま直接に経済的な苦しさとして意識されている場合を示すものと考えらるべきであろう。そのような意味での経済的必要を語るものは全解答者の過半数を占めている。しかし之と並んで母体の健康や生活の享楽を理由として挙げるものも相当の割合に及んでおり、産児調節が経済的必要と文化的な欲求とを言わば車の両輪として普及せねばならない事情をよく物語っている。またそういう意味で日本における避妊の普及は健全で且つ順調な形をとつているといつてよいであろう。

しかし、社会階級別にみるとその間に若干の差異はある。とくに上記のうち三つの主動機について地域別、並びに職業別の状況をみると第18表のようである。

第18表 避妊実行し始めた理由は社会階級別にどのような差異があるか？

| | (1) 経済的必要 | (2) 母体の健康 | (3) 生活の享楽 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| a) 地 域 別 | | | |
| 6 大 市 | 44.0% | 41.3% | 32.3% |
| その他の市部 | 66.0 | 44.3 | 31.4 |
| 郡 部 | 56.4 | 47.5 | 26.6 |
| b) 夫 の 職 業 別 | | | |
| 農 漁 業 者 | 56.4 | 43.9 | 26.0 |
| 勞 働 者 | 68.2 | 38.5 | 22.3 |
| 商 工 業 主 | 49.7 | 45.2 | 28.6 |
| 給 料 生 活 者 | 57.7 | 47.9 | 34.8 |

(注1) 本表の数字は妻の返答による。また前表とおなじく、一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比をしめす。

(注2) 本表の3大理由以外の理由については社会階級別に特記すべき傾向は尠いが、ただ子供に分ける財産が少なくなるからという理由は郡部と農業者において特に高い値を示していた。即ち、夫婦合計で6大都市では2.0%、その他の市部では3.2%に対し、郡部では6.6%であつた。

上表にみられるとおり、母体の健康を理由とするものは郡部において最も高く、農家の妻の労働のきびしさを語つて遺憾ないが、しかし職業別にみると給料生活者の妻においても亦この理由は高い値を示しており、それが単に肉体的過労以上の文化的欲求をつよく孕んだものであることを思わ

せる。それが肉體労働者の妻において最も低い値を示していることはそのような推測を一そう確証するものといえよう。文化的欲求の成熟度は第3の生活を享樂するためという理由に最も純粋に表現されており、避妊の実行を動機づける生活水準と生活態度の社会階級別差異はこれにおいて最も直裁に計量することができるかもしれない。

避妊実行者の実行理由については以上のとおりであるが、われわれは寧ろそれ以上に避妊の未経験者が何故避妊を実行しないかという理由の解明に関心せざるをえない。この質問も亦一問多答式に行われたが、その結果を示すと第19表のようである。

第19表 避妊未経験者はなぜ避妊を実行しなかつたか？
(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

| | (1) 総 数 | (2) 夫 | (3) 妻 |
|------------------------|------------|----------|----------|
| A 無知と無関心に属する諸理由 | | | |
| a) そういふことを全然知らなかつたから | 7.0% | 6.2% | 8.7% |
| b) 方法がわからないから | 3.0 | 2.7 | 3.2 |
| c) 無 回 答 者 | 13.4 | 14.2 | 12.6 |
| B 自然放任主義に属する諸理由 | | | |
| d) どうでもよいから | 11.3 | 11.2 | 11.5 |
| e) 生まれても困らぬから | 13.8 | 15.1 | 12.6 |
| f) 面倒だから | 7.8 | 7.9 | 7.6 |
| g) 信頼できる方法がないから | 5.2 | 5.1 | 5.3 |
| C その他の諸障害 | | | |
| h) 金がかかるから | 2.7 | 1.7 | 3.6 |
| i) 家族が反対するから | 2.3 | 1.9 | 2.6 |
| j) 主義として反対だから | 5.3 | 6.4 | 4.0 |
| k) そ の 他 | 3.8 | 4.7 | 2.9 |
| D 避妊の不必要 | | | |
| l) 子供が欲しいから | 36.0 | 36.1 | 35.9 |
| m) 子供が生まれる心配がないから | 8.5 | 7.3 | 9.7 |

上表の数字は一問多答式質問の結果であるから正確には加算することが許されないわけであるが、いま若干の無理をおしてA乃至Dの各部類の小計をとり、チェックされた理由の総数に対する百分比をとつてみると、(A)無知と無関心は約30%、(B)自然放任主義は約20%、(C)その他の諸障害は10%強、(D, l)子供への欲求約30%、(D, m)妊娠危険からの解除10%弱という関係になる。いいかえれば(C)と(D), つまり何らかの意味で態度のはつきりしている部分が50%弱、その他の50%強は無知か無関心か、それとも怠慢な自然放任主義的気分を代表するものとなる。

しかし、避妊実行の必要性は彼らが現在もつている子供数によつて大きな相違があろう。そこで現有子供数別に避妊不実行夫婦の不実行理由を分析してみると第20表のような結果をうる。

現有子供数3人以上の場合についてみても、彼らの15%はまだ積極的に子供を望んでおり、また彼らの優に3分の1は無知と無関心の状態にある。怠慢な放任主義的気分はこれら多子の母において格段につよく、(d)どうでもよいからと答えた者は15%、また之と一部は重複しているであろうが(f)面倒だからと答えた者は12%に達している。(h)金がかかるからという返答が比較的が多いことも目に止まる事実で、多産のうむ一種の悪循環を思わせないでもない。

ついでに之ら避妊の未経験者が将来これを実行する意志をもつているかどうかをみると第21表の

第20表 避妊不実行の理由は現有子供数別にどのような差異があるか？
 (一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

| | (1) 現有子供数 0~2人 | (2) 現有子供数 3人以上 |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| A 無知と無関心に属する諸理由 | | |
| a) そういうことを全然知らなかつたから | 5.6 | 12.4 |
| b) 方法がわからないから | 1.5 | 5.2 |
| c) 無回答者 | 7.9 | 16.9 |
| B 自然放任主義に属する諸理由 | | |
| d) どうでもよいから | 8.1 | 15.4 |
| e) 生まれても困らぬから | 14.7 | 10.4 |
| f) 面倒だから | 3.6 | 12.0 |
| g) 信頼できる方法がないから | 4.0 | 7.0 |
| C その他の諸障害 | | |
| h) 金がかかるから | 1.3 | 6.3 |
| i) 家族が反対するから | 2.0 | 3.4 |
| j) 主義として反対だから | 4.1 | 4.3 |
| k) その他 | 2.5 | 3.1 |
| D 避妊の不必要 | | |
| l) 子供が欲しいから | 55.9 | 14.9 |
| m) 子供が生まれる心配がないから | 10.7 | 8.4 |

(注) 本表の数字は妻の票による。

第21表 避妊未経験者のうち将来避妊実行の意志を有つ者はどのくらいいるか？
 (返答別百分比分布)

| | (1) 実行するつもりだ | (2) 実行しないつもりだ | (3) 実行する必要がある | (4) その他の条件つき返答 | (5) まだ決めてないおよび無回答 | (6) 計 |
|--------------|--------------|---------------|---------------|----------------|-------------------|-------|
| a) 総 数 | 26.1 | 16.0 | 34.2 | 2.2 | 21.5 | 100.0 |
| b) 地 域 別 | | | | | | |
| 6 大 市 | 17.7 | 16.6 | 32.0 | 4.6 | 29.1 | 100.0 |
| その他の市部 | 25.9 | 16.7 | 35.2 | 2.2 | 20.0 | 100.0 |
| 郡 部 | 29.4 | 15.2 | 33.5 | 1.4 | 20.5 | 100.0 |
| c) 年 令 別 | | | | | | |
| 24 才 以 下 | 60.7 | 6.8 | 5.4 | 4.1 | 23.0 | 100.0 |
| 25 ~ 34 才 | 42.9 | 15.9 | 16.8 | 3.4 | 21.0 | 100.0 |
| 35 ~ 49 才 | 11.0 | 17.0 | 49.0 | 1.1 | 21.9 | 100.0 |
| d) 夫 の 職 業 別 | | | | | | |
| 農 漁 業 者 | 29.3 | 15.1 | 30.7 | 1.5 | 23.4 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 25.7 | 17.9 | 30.7 | 1.4 | 24.3 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 18.5 | 17.6 | 38.0 | 2.9 | 23.0 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 29.1 | 15.6 | 34.5 | 3.1 | 17.7 | 100.0 |

(注) 本表の数字は妻の票による。

ようで、社会階級別にそう大きな差異はないが、ただ地域別には郡部で、また職業別には農漁業者の妻においてやや高い実行希望率を示しており、上段にみてきた社会階級間の避妊普及度の格差収縮傾向を重ねて実証している。

C 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして 子供が1~3人生まれから

避妊の経験ある夫婦だけをとつて彼らがいつから避妊を始めたかをみると、その大多数、80%（不詳票を除くと90%）をこえる部分は戦後に属する。他方彼らを結婚時期から部類分けしてみると戦後に結婚した夫婦は約50%を占めるに過ぎない。つまり、戦前及び戦時中に結婚した夫婦もその避妊経験は大部分戦後に属するわけになる。表示すれば第22表のとおりである。

第22表 現在避妊の経験をもっている夫婦はいつ結婚したか？
またいつ避妊の経験をもつに到つたか？

| | (1) 結婚時期別百分比分布 | (2) 避妊開始時期別百分比分布 |
|-------------------|-------------------|---------------------|
| a) 戦前 (1936年年末まで) | 21.5 | 2.1 |
| b) 戦時中 (1937~45年) | 27.1 | 4.3 |
| c) 戦後 (1946年年首以降) | 48.8 | 80.3 |
| d) 不詳 | 2.6 | 13.3 |
| e) 計 | 100.0 | 100.0 |

(注) 避妊経験のない夫婦も含めた全夫婦の結婚時期別分布については上掲第1表を参照されたい。

なおついでに、1936年末および1945年末現在の夫婦数とその内その当時すでに避妊経験をもつていた夫婦数とから避妊経験の普及率を計算し、且つその若い夫婦に偏つた年齢分布の歪みを現在の年齢別普及率の曲線（傾向線）によつて修正してみると、第23表のような数字がえられる。

第23表 避妊経験の既往における推計普及率
(妻の年齢50才未満の夫婦中の経験者数)

| | (1) 総数 | (2) 六都市 | (3) その他の市部 | (4) 郡部 |
|-----------|-----------|------------|---------------|-----------|
| a) 1936年末 | 6.0% | —% | —% | —% |
| b) 1945年末 | 6.6 | 8.8 | 7.4 | 5.4 |

(注) 1936年末の地域別内訳は極めて少数となるので省略。

即ち戦前の普及率は6%で極めて低かつたことがわかるが、しかし戦時中の国家の反避妊政策の下にあつても強い抵抗を持続していたことがうかがわれる。しかし現在実行者の割合が40%に近い今日の姿と較べると隔世の観があり、大衆的行為として避妊は完全に戦後のものであるということができよう。

そういうわけで終戦前に結婚した夫婦の大部分は戦後に、いいかえればすでに何人かの子供を生んでから——あるいは生み過ぎてから——始めて避妊を実行し始めたわけになる。第24表は避妊経験ある夫婦に彼らが何人子供を生んでから避妊を始めたかを問うた結果であるが、本表の数字を讀

むには今日もまだ終戦前に結婚した夫婦がほぼ半分を占めていることを考慮することが肝要であるう。

第24表 避妊は何人生まれてから始めたか？

- (1) 結婚当初から
- (2) 1人生まれてから
- (3) 2人生まれてから
- (4) 3人生まれてから
- (5) 4人生まれてから
- (6) 5人以上生まれてから
- (7) 人数不詳及び無回答
- (8) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8) |
|--------------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| a) 総数 (各回比較) | | | | | | | | |
| 第1回 (1950年) | 5.9 | 18.9 | 21.4 | 19.7 | 27.2 | 6.9 | 100.0 | |
| 第2回 (1952年) | 8.7 | 18.4 | 22.9 | 19.3 | 11.7 | 10.4 | 8.6 | 100.0 |
| 第3回 (1955年) | 9.0 | 19.3 | 23.3 | 21.5 | 12.7 | 6.0 | 8.2 | 100.0 |
| 第4回 (1957年) | 8.6 | 21.2 | 24.5 | 21.5 | 11.0 | 5.5 | 7.7 | 100.0 |
| b) 地域別 | | | | | | | | |
| 六 大 市 | 10.7 | 23.9 | 28.2 | 18.4 | 9.7 | 2.3 | 6.8 | 100.0 |
| その他の市部 | 9.4 | 22.9 | 24.9 | 22.5 | 8.7 | 4.4 | 7.2 | 100.0 |
| 郡 部 | 5.3 | 17.7 | 23.8 | 22.0 | 13.4 | 8.6 | 9.2 | 100.0 |
| c) 妻の年齢別 | | | | | | | | |
| 24才以下 | 33.3 | 50.0 | 6.9 | 4.2 | — | — | 5.6 | 100.0 |
| 25～34才 | 11.0 | 30.0 | 29.7 | 18.3 | 5.5 | 0.6 | 4.9 | 100.0 |
| 35～49才 | 2.9 | 9.2 | 21.7 | 16.6 | 16.9 | 11.4 | 11.3 | 100.0 |
| d) 夫の職業別 | | | | | | | | |
| 農 漁 業 者 | 4.8 | 15.7 | 20.7 | 25.1 | 14.5 | 8.9 | 10.3 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 3.9 | 14.5 | 32.5 | 21.2 | 14.5 | 3.9 | 9.5 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 5.1 | 20.7 | 26.0 | 23.1 | 12.2 | 7.8 | 5.1 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 12.0 | 27.4 | 26.3 | 17.6 | 6.7 | 3.6 | 6.4 | 100.0 |
| e) 妻の就学年級別 | | | | | | | | |
| 9 年 以 下 | 4.9 | 16.0 | 24.0 | 24.1 | 13.4 | 7.8 | 9.8 | 100.0 |
| 10 ～ 12 年 | 11.6 | 27.2 | 27.4 | 18.8 | 6.6 | 2.8 | 5.6 | 100.0 |
| 13 年 以 上* | 17.7 | 31.7 | 19.0 | 13.9 | 10.1 | 2.5 | 5.1 | 100.0 |

(注1) 総数は夫妻の合計票による。その他はすべて妻の票による。

(注2) *印は少数観察の危険の多いことをしめす。

総平均して避妊は2子を生んでから始めた者が一番多い。それは第1回の調査以来そうであつたが、しかし調査ごとにその集中度を高くしている。地域別にみてもモードはすべて2子のところにあるが、職業別にみると農漁業者だけはモードは3子のところであり、給料生活者においては逆に1子のところにモードをもっている。前回の調査では給料生活者のモードは2子のところにあつたこともここに書きそえておく値打ちがあろう。5人以上生まれてから始めた者の割合も調査ごとに減少してきているが、ここでも郡部と農漁業者では今回は僅かに増加しており、比較的年をとつた多子夫婦が新しく避妊思想の洗礼を受けつつあることを思わせる。

時代の差異は妻の年齢別にみた場合に最も明瞭である。妻の年齢35～49才の場合、即ち大部分終戦前に結婚したであろう夫婦にあつては、モードは3子のところにあるが、妻の年齢25—34の

夫婦にあつてはモードは今回は前回の2子から1子のところへ移動してきた。妻の年齢24才以下の最も若い夫婦の大部分、83%が第2子を生むに先立つて避妊を始め、33%即ち3分の1は1子をも生む前から始めていることは、当然のことでもあるが、これも調査ごとに結婚当初から避妊を開始するもの割合を高くしてきている。

いま妻の年齢25~34才の夫婦だけをとり出して避妊開始時の子供数別分布の調査ごとの推移をみると第25表のようで、避妊の開始時期が実際に次第に早期化しつつあることをうかがうことができよう。

第25表 避妊を実行し始める時期はどのくらい早くなつてきたか？
(妻の年齢25~34才の夫婦の避妊実行開始時の子供数別百分比分布)

| | (1) 1952年 | (2) (1955年) | (3) (1957年) |
|---------------|--------------|----------------|----------------|
| a) 結婚当初から | 8.8 | 11.1 | 11.0 |
| b) 1子生まれてから | 21.0 | 26.9 | 30.0 |
| c) 2子生まれてから | 31.9 | 28.9 | 29.7 |
| d) 3子生まれてから | 21.2 | 20.8 | 18.3 |
| e) 4子生まれてから | 6.9 | 7.0 | 5.5 |
| f) 5子以上生まれてから | 2.4 | 1.0 | 0.6 |
| g) 不詳 | 7.8 | 4.3 | 4.9 |
| h) 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 同上累加合計 | | |
| a) 結婚当初から | 8.8 | 11.1 | 11.0 |
| b) 第2子が生まれる前 | 29.8 | 38.0 | 41.0 |
| c) 第3子 " | 61.7 | 66.9 | 70.7 |
| d) 第4子 " | 82.9 | 87.7 | 89.0 |

(注1) 本表の数字は妻の票による。

(注2) 1950年の第1回調査には本表に該当する集計が行われなかつた。

D 避妊の方法はコンドームと安全周期法が圧倒的に多い。 最近とくにふえたのは避妊手術。

利用されている避妊方法の利用度をみると第26表のようで、今までどおりコンドームと安全周期法が圧倒的に多い。

調査ごとの推移をみて特に利用度の増大しているものは(b)萩野式安全周期法と(j, k)避妊手術であり、(d)ヂエリーや(g)ペツサリーもひとりの商業主義的宣伝時代の犯濫期をすぎて僅かながら着実な普及の方向をとつているといえよう。これらに対して特に利用度の減退のはつきりあらわれているものは(c)萩野式以外の俗信的な定期禁慾法、(e)錠剤、(f)性交中断法、(h)洗滌法などである。

とくに最近増加の著しい避妊手術の利用度は上表にみるとおり総平均して7.1%であつたが、妻の年齢35~49才の夫婦においては8.8%という高い数字を示している。地域別その他の内訳を表示すれば第27表のようである。

避妊手術の利用度は、職業別には農漁業者において、教育程度別には最下層において、また地域別には中小都市層において最も高い。これらの階層が概して多子夫婦の多い階層であることはいう

第26表 どんな避妊方法が利用されているか？
(各項目別利用度数の避妊経験をもつ夫婦の総数に対する百分比)

| | (1) 第1回 (1950年) | (2) 第2回 (1952年) | (3) 第3回 (1955年) | (4) 第4回 (1957年) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| a) コンドーム | 38.5 | 55.8 | 56.8 | 56.6 |
| b) おぎの式安全期法 | }27.4 | 29.6 | 34.6 | 38.4 |
| c) その他の定期禁欲法 | | 9.3 | 9.5 | 8.1 |
| d) ゼリー | 15.5 | 12.1 | 10.5 | 12.2 |
| e) 錠 劑 | 14.2 | 12.8 | 8.7 | 8.1 |
| f) 性交中断法 | 12.7 | 10.9 | 8.1 | 6.6 |
| g) ペッサリー | 5.6 | 6.3 | 6.2 | 6.7 |
| h) 洗 滌 法 | 4.9 | 3.3 | 3.4 | 2.8 |
| i) スポンジ | — | 1.5 | 2.7 | 1.9 |
| j) 夫の避妊手術 | — | — | }3.6 | 0.9 |
| k) 妻の " | — | — | | 6.2 |
| l) その他 | 4.3 | 2.1 | 2.2 | 1.6 |
| m) 無 回 答 | 9.9 | 8.1 | 5.4 | 5.4 |

(注1) —印はチェックすべき項目として明記されなかつたものであることを示す。

(注2) 本表は夫妻票合計の数字である。

第27表 避妊手術の利用度は社会階級別にどのような差異があるか？
(手術件数の避妊夫婦総数に対する百分率)

| | (1) 総 数 | (2) 夫の手術 | (3) 妻の手術 |
|------------------|------------|-------------|-------------|
| a) 総 数 | 7.1 | 0.9 | 6.2 |
| b) 地 域 別 | | | |
| 6 大 市 | 5.2 | 1.0 | 4.2 |
| その他の市部 | 8.7 | 1.2 | 7.5 |
| 郡 部 | 6.2 | 0.5 | 5.7 |
| c) 妻 の 年 令 別 | | | |
| 24 才以下 | 2.8 | — | 2.8 |
| 25 ~ 34 才 | 5.8 | 0.8 | 5.0 |
| 35 ~ 49 才 | 8.8 | 1.0 | 7.8 |
| d) 妻 の 就 学 年 数 別 | | | |
| 9 年以下 | 8.0 | 0.9 | 7.1 |
| 10 ~ 12 年 | 6.4 | 0.6 | 5.8 |
| 13 年以上 | 6.3 | 2.5 | 3.8 |
| e) 夫 の 職 業 別 | | | |
| 農 漁 業 者 | 9.1 | 0.7 | 8.4 |
| 勞 働 者 | 7.8 | — | 7.8 |
| 商 工 業 者 | 5.8 | 1.0 | 4.8 |
| 給 料 生 活 者 | 5.8 | 1.1 | 4.7 |
| 自 由 業 者* | 13.3 | — | 13.3 |

(注1) 本表の数字は妻の票による。なお、妻の避妊手術件数は妻の側からの返答による場合の方が夫の側からのそれにくらべてやや高い。

(注2) *印は少数観察の危険の多いことをしめす。

までもないが、それらが同時に生活の窮迫度の比較的つよい諸階層であることも注意しておくことが肝要であろう。尤もこれら下層階層にあつては墮胎を避妊手術と取りちがえた者も若干はあつたかもしれない。

とくに夫の職業別に避妊方法の差等をみると第28表のようである。

第28表 各種避妊方法の利用度は職業別にどのような差異があるか？

| | (1) 農漁業者 | (2) 労働者 | (3) 商工業者 | (4) 給料生活者 |
|--------------|-------------|------------|-------------|--------------|
| a) コンドーム | 54.2% | 58.1% | 54.1% | 48.3% |
| b) おぎの式安全周期法 | 35.9 | 28.5 | 31.6 | 45.8 |
| c) その他の定期禁欲法 | 9.7 | 5.0 | 9.5 | 8.6 |
| d) ゼリ | 9.9 | 10.1 | 13.9 | 14.4 |
| e) 錠 | 6.7 | 8.9 | 9.2 | 8.7 |
| f) 性交中断法 | 7.7 | 6.7 | 8.2 | 6.0 |
| g) ペツサリー | 8.4 | 6.7 | 8.2 | 6.3 |
| h) 洗滌法 | 2.9 | 3.4 | 4.8 | 2.7 |
| i) スポンジ | 3.1 | 2.2 | 1.0 | 2.3 |
| j) 夫の避妊手術 | 0.7 | — | 1.0 | 1.1 |
| k) 妻 | 8.4 | 7.8 | 4.8 | 4.7 |
| l) その他 | 0.7 | 0.3 | 0.4 | 0.4 |
| m) 無回答 | 5.8 | 4.7 | 5.0 | 6.5 |

(注1) 本表の数字は各方法の利用度の避妊夫婦総数に対する百分率である。

(注2) 本表の数字は妻の側からの返答による。

ペツサリーのような相当にむつかしい避妊方法が農漁業者により多く利用されていることは一見奇異に感ぜられるが、まえに避妊知識の普及路についてみてきたように、専門的施設の利用度が農村においてより高いことを考えあわせれば、そう不思議なことともいえないようである。前回の調査結果にも之とおなじ現象が観察されたが、前回の調査報告書でこれがかつての商業主義的宣伝の名残りとして、つまり農村における無選択的な非自主性の結果とし解釈した説明は多少訂正をする必要があるかもしれない。

E 避妊は夫婦生活によい影響を与えている場合の方が多い。

但し避妊の実際的効果はまだ不十分である。

この調査は夫婦が避妊をすることによつて夫婦生活の間によい影響があつたか、それとも何らかの意味でまずいことがあつたかを問うた。それは避妊行為が在来の夫婦生活に対してどのような作用をしているかを計量することを趣旨としたものであつたが、その結果を表示すると第29表のようである。

5年前と比較してみてもまず変化なしといつてよい状態であるが、地域別にみると郡部ではよい影響があつたという者よりもまずいことがあつたと答えた者の方が多いことが注意をひく。それは夫の側の返答においても亦そうであつたが、妻の側からの返答において一層いちじるしい。これも古い伝習や家族関係による障害を物語るものであろう。

避妊の実際的効果、いいかえれば受胎を防止するという目的に成功したかどうかについては、もともこの調査の範囲をこえた問題であるが、いま試みに避妊の経験ある夫婦について彼らが避妊を

第29表 避妊の実行は夫婦生活にどのような影響を与えたか？
(返答別百分比分布)

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|-------------------|------|------|------|------|-------|
| (1) 別にかわりがない | | | | | |
| (2) よい影響があつた | | | | | |
| (3) まずいことがあつた | | | | | |
| (4) 無回答及びその他の返答 | | | | | |
| (5) 総計 | | | | | |
| a) 総数 (第2回調査との比較) | | | | | |
| 1 9 5 2 | 70.2 | 10.9 | 8.4 | 10.5 | 100.0 |
| 1 9 5 7 | 72.8 | 11.0 | 8.7 | 7.5 | 100.0 |
| b) 地域別 | | | | | |
| 6 大 市 | 74.9 | 10.3 | 6.1 | 8.7 | 100.0 |
| その他の市部 | 74.5 | 12.4 | 7.6 | 5.5 | 100.0 |
| 郡 部 | 69.9 | 9.7 | 11.2 | 9.2 | 100.0 |

(注) 本表は妻の返答による。

第30表 避妊の経験ある夫婦の避妊開始時および現在の
子供数別百分比分布の比較

| | (1) 避妊開始時 | 総 数 | (2) | |
|-------|--------------|-------|-------|-------|
| | | | 現 在 | 既往実行者 |
| 0 子 | 8.8 | 3.1 | 1.8 | 5.8 |
| 1 " | 22.9 | 15.5 | 14.7 | 17.5 |
| 2 " | 27.3 | 29.1 | 31.7 | 23.3 |
| 3 " | 23.4 | 29.1 | 30.8 | 25.1 |
| 4 " | 11.5 | 13.6 | 12.8 | 15.4 |
| 5 子以上 | 6.1 | 9.6 | 8.2 | 12.9 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(注) 本表は妻の票による。また百分比は不詳票を除いて計算されたものである。

始めた時と現在との子供数別の分布を対照表示してみると第30表のようで、避妊を実行する夫婦ですでに3子以上をもつものの大部分はもうそれ以上に子供を望んでいないと考えて大過ないとする、現在4子以上をもっている夫婦の数は彼らが避妊を実行し始めた時のそれと較べてやや多過ぎるといつてよいであろう。

しかし、上表の数字もわれわれが想像している今日の日本の避妊の技術的効果、あるいはもつと率直にいえばその未熟さを納得させる数字ではない。そして今日の日本で、避妊の普及と並んで、恰もそれと競合するかのよう、墮胎が増加していることを考えるならば、避妊効果の問題が墮胎普及の実態を無視しては考えることができないことも亦あきらかであろう。そういうわけでこの調査は1950年の最初の時から墮胎に対する世論の調査をも行つてきたし、また1952年の第2回の調査では墮胎の普及度の計測をも行つた。墮胎が避妊をしていない者よりも寧ろ避妊をしている者によつてより多く利用されていることもその時の調査によつて明きらかになつた事実であつた。そして第3回の調査はそれが避妊の失敗による欲せざる妊娠を処理するための次善の手段として利用されているものであることを確証した。われわれは今度の調査結果によりその概貌を重ねて分析して

みる必要がある。

**F 避妊の失敗による「欲せざる妊娠」は大部分墮胎によつて
処理されている。但し墮胎は最近減少傾向を示すに到つた。**

最初に墮胎経験の有無を特に妻の側からの返答にもとづいて集計してみると第31表のようで、有りという者30%、無回答票を除けば34%、若し無回答票の大部分を有経験者とすれば40%をこえる程度に達することになる。特に妻の側からの返答によつたのは前回の調査結果から判断してその方が遙かに正確であることがあきらかにされたからである。

第31表 墮胎の経験はどのように分布しているか？

(墮胎経験の有無別百分比分布)

- (1) 墮胎をしたことがある
- (2) な い
- (3) 無回答
- (4) 計

| | (1) あり | (2) なし | (3) 無回答 | (4) 計 |
|------------------|-----------|-----------|------------|----------|
| a) 総 数 | | | | |
| 等3回(1955) | 26.5 | 52.3 | 21.2 | 100.0 |
| 第4回(1957) | 29.7 | 57.4 | 12.9 | 100.0 |
| b) 地 域 別 | | | | |
| 六 大 市 | 35.1 | 52.3 | 12.6 | 100.0 |
| その他の市部 | 31.8 | 56.0 | 12.2 | 100.0 |
| 郡 部 | 25.2 | 61.1 | 13.7 | 100.0 |
| c) 妻 の 年 令 別 | | | | |
| 24才以下 | 14.4 | 78.1 | 7.5 | 100.0 |
| 25～34才 | 30.5 | 57.8 | 11.7 | 100.0 |
| 35～49才 | 30.6 | 55.0 | 14.4 | 100.0 |
| d) 夫 の 職 業 別 | | | | |
| 農 漁 業 者 | 22.4 | 62.7 | 14.9 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 30.7 | 58.0 | 11.3 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 32.3 | 54.1 | 13.6 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 33.4 | 55.3 | 11.3 | 100.0 |
| 自 由 業 者* | 53.2 | 42.3 | 4.5 | 100.0 |
| e) 妻 の 就 学 年 数 別 | | | | |
| 9 年 以 下 | 25.4 | 59.4 | 15.2 | 100.0 |
| 10～12年 | 37.0 | 53.9 | 9.1 | 100.0 |
| 13年 以 上 | 36.1 | 56.5 | 7.4 | 100.0 |
| f) 避妊経験の有無別 | | | | |
| 避 妊 経 験 者 | 45.6 | 40.9 | 13.5 | 100.0 |
| 同, 未 経 験 者 | 6.4 | 81.7 | 11.9 | 100.0 |

(注1) 本表は妻の側の返答による。

(注2) *印は少数観察の危険の多い事を示す。

(注3) (f)避妊経験の有無別における避妊経験者の数字はこれを現在実行者と既往実行者とに別けて見ても殆んど差異がない。

上表(a)総数の前回との比較にうかがわれるとおり、墮胎の経験のある夫婦は全夫婦の30%を占め、前回の数字よりもやや増加しているが、しかし今回は無回答票が著しく減少したことを考慮

すると、実質的にはやや減少したものと考えてよからう。明白に墮胎経験なしと答えたものの割合が相当に増加していることはそのような推定を一層確証するに足るであろう。政府公表の合法的あるいは法律によつて正式に登録される墮胎件数も1956年は前年に対し始めて僅かながら減少を記録した。避妊の普及は漸く墮胎の追放に若干の効果をみせ始めるに到つたということができよう。

しかし、それでも墮胎経験率は30%に及んでおり、その少くない部分が経験者であると推定される無回答者を考慮すると、その経験率は30~50%のところにあるとみてよいであろう。しかし全夫婦を避妊経験の有無別に分けてみると、上表(f)にみられるように、避妊経験者において格段に高い値を示しており、墮胎が避妊と相互に代替関係にあることを物語っている。

第32表 避妊経験者において墮胎の経験はどのように分布しているか？
(墮胎経験の有無別百分比分布)

| | (1) あり | (2) なし | (3) 無回答 | (4) 計 |
|------------------|-----------|-----------|------------|----------|
| a) 総 数 | 45.6 | 40.9 | 13.5 | 100.0 |
| b) 地 域 別 | | | | |
| 六 大 市 | 52.5 | 33.3 | 14.2 | 100.0 |
| その他の市部 | 48.3 | 39.5 | 12.2 | 100.0 |
| 郡 部 | 39.0 | 46.3 | 14.7 | 100.0 |
| c) 妻 の 年 令 別 | | | | |
| 24 才 以 下 | 23.7 | 69.4 | 6.9 | 100.0 |
| 25 ~ 34 才 | 43.5 | 44.8 | 11.7 | 100.0 |
| 35 ~ 49 才 | 50.0 | 34.0 | 16.0 | 100.0 |
| d) 夫 の 職 業 別 | | | | |
| 農 漁 業 者 | 39.8 | 44.8 | 15.4 | 100.0 |
| 勞 働 者 | 49.2 | 38.5 | 12.3 | 100.0 |
| 商 工 業 者 | 49.3 | 34.7 | 16.0 | 100.0 |
| 給 料 生 活 者 | 46.4 | 42.2 | 11.4 | 100.0 |
| e) 妻 の 就 学 年 級 別 | | | | |
| 9 年 以 下 | 42.3 | 39.8 | 17.9 | 100.0 |
| 10 ~ 12 年 | 50.0 | 42.2 | 7.8 | 100.0 |
| 13 年 以 上* | 49.4 | 43.0 | 7.6 | 100.0 |

(注1) 前表と同じく妻の票の集計による。

(注2) *印は少数観察の危険の多い事を示す。

避妊と墮胎とは明らかに相互的代替関係にある。そこで特に避妊経験者で且つ墮胎の経験もある者だけを取り出して彼らが墮胎の経験をもつたのは果して避妊実行の前か後かを解析してみると第33表のような結果をうる。この質問は一間多答式に行われたので2項目、即ち(1)避妊の前と(2)その後ととともに該当する妻もあることはいうまでもない。

総計して墮胎を行つたことのある避妊経験者の内のほぼ40%は避妊を実行する前に墮胎をしたものであるが、そのほぼ60%は避妊をしながらその失敗による妊娠を処理するために墮胎を行つているわけになる。ほかに全然避妊をやめてしまつてから墮胎した者もあるが、それは4%弱で極

第33表 墮胎の経験をもつ避妊経験者に於いて、墮胎の経験は
避妊を実行する前であつたか後であつたか？

(各場合に該当する妻の妻総数に対する百分比)

- (1) 避妊を始める以前におろしたことがある
 (2) 避妊を実行していたが妊娠したのでおろした
 (3) 避妊をやめてしまつてからおろした
 (4) 前後の時期不詳
 (5) 計

| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|------------------|--------------|--------------|------------|------------|----------------|
| a) 総 数 | 39.3 | 58.5 | 3.5 | 4.2 | 105.5 |
| b) 地 域 別 | | | | | |
| 六 大 市 | 46.0 | 57.1 | 2.5 | 5.5 | 111.1 |
| その他の市部 郡 部 | 38.0 40.5 | 61.5 60.2 | 2.7 2.6 | 2.7 3.5 | 104.9 106.3 |
| c) 妻 の 年 令 別 | | | | | |
| 24 才 以 下* | 35.3 | 47.0 | 5.1 | 11.8 | 100.0 |
| 25 ~ 34 才 | 38.4 | 63.7 | 2.4 | 3.5 | 108.0 |
| 35 ~ 49 才 | 40.3 | 55.0 | 4.5 | 4.5 | 104.3 |
| d) 夫 の 職 業 別 | | | | | |
| 農 漁 業 者 | 38.8 | 59.4 | 4.8 | 2.4 | 105.4 |
| 勞 働 者 | 37.5 | 55.7 | 5.1 | 3.4 | 101.7 |
| 商 工 業 主 | 42.8 | 58.6 | 3.4 | 3.4 | 108.2 |
| 給 料 生 活 者 | 38.0 | 60.5 | 2.2 | 5.6 | 106.3 |
| e) 妻 の 就 学 年 数 別 | | | | | |
| 9 年 以 下 | 38.8 | 57.3 | 3.6 | 5.6 | 105.3 |
| 10 ~ 12 年 | 39.7 | 59.4 | 3.2 | 2.4 | 104.7 |
| 13 年 以 上* | 41.0 | 64.1 | 5.1 | 5.1 | 115.3 |

(注1) 本表も前表と同じく妻の側からの返答にもとづく集計である。

(注2) *印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

めて僅かである。墮胎の経験が避妊実行の前と後とにまたがるものもあるわけであるが、解答数の総計は解答者数を5%余こえる程度であるから、墮胎にこりて避妊を始めた者と避妊の失敗を墮胎によつて補足している者とは大部分別のグループに属し、ほぼ4対6の割合にあるとみて大過ないようである。

また細目別にみても、避妊の失敗処理法としての墮胎の利用率には都市と農村の間、乃至は職業集団の間にそう大きな差異がなく、今日の日本における避妊技術の水準あるいは避妊の技術的拙劣さを物語つて遺憾ない。

V 要 約

多岐にわたつた以上の分析から特に想起に値する若干の結論をここに重ねて列記すれば以下のようである。

1. 調査を重ねるごとに、両親の子供に対する依頼感は弱化し、非依頼感が強化している。その傾向は地域別には特に大都市で、また職業別には給料生活者層において最近とくに顕著である。したがつて都市と農村の間、ないしは職業階層間の格差は増大気味であるが、農村社会の中でおな

じ変化は進行しており、農家の生産および生活様式の特異性を考慮するならば、このような格差の増大はさして問題とするに及ばないであろう。他方、両親の子供に対する責任感、子供に対する依頼感の弱化にもかかわらず、きわめて強く、且つ調査ごとにその安定性を強化している。子供への責任感が社会階級別に大きな差異のないことも特記に値する事実であろう。要之、日本人の生活態度はきわめて健全な安定性を維持し、且つ国民経済の再建につれてその安定性を強化しながら、次第に旧い家族主義的伝統からの解放の道を歩んでいるといつてよい。

2. そのような生活態度の推移に即応して、小家族への欲求もますます強化しており、2子家族を理想とする気持ちが最も強い。まだ子供のない妻の場合はこのような問題を考えたことがない者が相当に多いが、現在すでに1子をもつている母親ではその39%の者があと1子を、そして33%の者があと2子を生むことを望んでおり、合せて72%の者は2子または3子家族を理想としているわけになる。それに、現在の1子だけでもういらないと考えている者も17%に及んでいる。現在すでに2子をもつ母親になると、その過半数56%はもういらないといつている。要之、2子家族主義者が最も多く、3子家族を理想とする者が之につぐといつてよいような状況にある。第1回の1950年の調査では3子を理想とする者が一番多かつたことを思うと小家族への欲求は次第に強化しつつあるといつてよからう。また、小家族への欲求が夫よりも寧ろ妻の方に一層つよいということもここに付け加えておく値打ちがある。

3. 小家族への欲求の強化に照応して、子供はもういらぬという者の割合も大きくなつた。それは全対象夫婦の60%をこえるに到つた。その社会階級別差異は、社会階級別に異なる現存子供数の差異を消去して比較してみても、そう大きな開きがない。少くとも子供に対する依頼感にみられたような差異にくらべると、差異は殆んどないといつてもよい程度のものである。いいかえれば、その生活様式による社会階級別差異にかかわりなく、小家族への欲求と産児調節の願望は全国的傾向として強化されつつある。

4. 避妊をよくないことだと考える反対意見は1950年の第1回調査の15%から今度の9%にまで減少した。賛否を決しかねる者の割合も減少しており、賛成意見は、1956年の60%に対し、今回は優に70%をこえるに到つた。それに、賛否の両意見を通じ、国家主義的ないし民族主義的見地からする意見はともに5%前後で極めて少く、第1回調査の1950年当時とくらべて著減していることが注意をひく。産児調節は今日の日本人にとつて、すでに論議の対象から生活の必需品に転化するに到つたといえよう。

5. 産児調節への関心の増大に伴つて避妊知識の普及も順調な足どりをとつている。避妊の経験のある夫婦は全夫婦の57%、之に未経験だが将来実行の意志をもつ夫婦を加えると67%となるのに対し、一応の避妊知識をもつているものは62%で、丁度上の二つの数字のまん中にある。避妊の知識はその必要に応じて与えられているといつてよいが、しかし全然知らないものも6%あり、無回答者も之に含めると12%に達する、残りの26%は単に名前だけを知つているに過ぎない。しかし全然知らない者の割合は、無回答者も含めて、1952年の第2回調査では24%もあつたから、その割合は最近5カ年間にほぼ半減したわけになる。

6. 避妊知識がどのような経路で伝播されているかをみると、マスコミュニケーションの役目は流石に大きい。しかし最近では新聞よりも雑誌の方が大きな役目をするようになっており、避妊知識の普及がすでに初期の大衆啓蒙時代を過ぎ去つたことを示している。とくに多少とも具体的な知識の普及源としては、新聞の役割りは更に小さいものとなつている。実際に役に立つ具体的な知識の普及源としては保健所等の専門的施設や開業医、助産婦などの専門家（その利用度数はいずれも20

～10%) とならんで、友人や職場関係などがおなじ程度の大きな役目を果しているのが注意をひく。父母、兄弟姉妹などの近親関係の役目は案外に小さいが、その中で配偶者から教えられたというものは非常に多く、特に妻の場合には26%にも達している。とくに市郡別においてみると、郡部の方により多く利用されているものは保健所等の専門施設、婦人会などにおける講演、並びに助産婦であるが、市郡間にそう問題にすべきほどの大きな偏りはない。

7. 避妊の実際の普及状況を妻の年齢50才未満の夫婦中の現在実行者の割合としてみると、ほぼその40%に達し、1950年の第1回調査時の20%弱の丁度2倍になつた。また、現在実行者に既往の実行者をも加えた避妊経験の普及率としてみると、それは56%に達し、この数字も1950年の2倍ちかくに達している。しかし、既往実行者の中には、避妊の必要がなくなつたもの以外に、不熱心による実行中止者も若い年齢層の中には少くないことを附記しておかねばなるまい。

8. 避妊の現在実行者の割合を妻の年齢別にみると、25～34才層において最も高く、47%という数字を記録している。之に対し35～49才層では33%で、格段に低い。既往実行者の割合にはこの両年齢層の間にさしたる差異のないことを考えると、妻の年齢35才のあたりに大きな時代の断層があることが想像される。また現有子供数別にみると現在実行率は2子夫婦において最も高く、50%強となつていて、2子家族の理想がここで最後の抵抗を行つていることを思わせる。

9. 避妊の普及率は、之を地域別にみると、6大市は郡部の1.2倍余、また之を職業別にみると給料生活者は農漁業者の1.5倍以上という格差をしめしている。但しこれらの社会階級別の格差が既往の7年乃至5年間に寧ろ収縮の方向をとつてきていることは特筆大書するに値する事実であろう。

10. 避妊は総計して2子を生んでから始めたものが最も多いが、職業別にみると農漁業者では3子を生んでから、労働者と商工業主では2子を生んでから、そして給料生活者と自由業者にあつては1子を生んでから始めた者が一番多い。結婚当初から始めた者の割合は総計して9%にみえず、給料生活者にあつても12%に過ぎない。また教育程度別にみると就学年数9年以下の最下層では3子を生んでから、10～12年の中層では1子乃至2子を生んでから、そして13年以上の最上層では1子を生んでから始めた者が一番多いという結果を示している。避妊の開始時期はそのように社会階級別にきわめてはつきりした差異を示しているが、しかし既往の調査結果と較べてみると、いずれの階層においても避妊開始時期は早期開始の傾向を強くしてきている。

11. さて之らの避妊実行者が避妊を実行するに到つたいろいろの動機の比重を計つてみると、経済的必要と母体の健康への配慮と生活を享樂したいという欲求とその他との四つに大別して、ほぼ4:3:2:1の割合になつている。即ち直接の生活苦を前提としながら、同時にそれが相当に強い文化的願望とからみあつて実感されているといえよう。そして社会階級別にみた避妊の普及率はむしろ文化的願望の強度とより密接な関係をもつてるといつてもよいようであつた。

12. 他方、未だ避妊を実行したことの無い者についてその理由を分析してみると、子供が欲しいから又はすでに妊娠の心配がないからという者が約45%いる。之を除くと、その残りの大部分は、どうでもよいから或るいは面倒だからというような言わば不精な自然放任主義者の部類に帰属するものといつてよい。但し金がかかるから、又は家族が反対するからといつたような、はつきりした理由も若干はある。またこういうことを全然知らなかつたから乃至は避妊の方法がわからないからという完全な無知の部類に属するものも10%余発見された。但しこのような完全な無知の部類に属する者の割合は各回調査ごとにはつきりと減少傾向にある。

13. 避妊実行者が実際に利用している避妊方法は、従来どおり、コンドームと荻野式安全周期法

が圧倒的に多く、前者は全実行者の57%、後者は38%の者に利用されている。特におぎの式安全周期法は調査毎にその利用度をいちじるしく高くしつつある。医学的に最も適当な方法として推薦されているペツサリーの使用はまだ7%にみえないが、しかしその利用度は僅かながら上昇の姿勢をとっている。市部よりも郡部の方にその利用度が却つて高いのは、一見奇異にも感ぜられるが、避妊知識の普及路についてみたように、保健所施設の利用が郡部の方に高いという事実と無関係ではないようである。最近とくに利用度の上昇しているものは避妊手術で、夫の側の手術と妻の側の手術と合せて約7%に及んでいるが、その大部分は妻の側の手術である。これらに対し、調査ごとにはつきりと利用度の低減しているものは性交中断法を筆頭に錠剤、洗滌法などである。

14. 避妊方法は以上のように一応合理的に選択されているといつてよいが、その実際的効果については多大の疑点がある。綿密な避妊効果の測定はもともとこの調査の範囲外に属することがらであるが、避妊実行者が避妊を実行し始めた時の子供数と、彼らが現在もつている子供数との間の開きは、彼らの希望子供数を考慮に入れると、やや大きすぎるようであつた。しかし避妊の効果を日常の夫婦生活全般に対する影響という形でみると、よい影響があつたと答えた者の方がまづいことがあつたという返答者よりも多い。

15. 妊娠の防止という避妊の実際的効果が極めて下完全なことは避妊経験者に墮胎の経験者も亦きわめて多いという事実によつて裏書きされよう。避妊の未経験者で墮胎の経験のあるものは僅か6%、無回答者をすべて之に加えても18%に過ぎないが、之に対し避妊経験者中のそれは46%、無回答者を加えると59%という高い値を示している。のみならず、これら墮胎をしたことのある避妊経験者の40%ちかくは避妊を実行する前に墮胎をしていた者であるが、残りの大部分60%ちかくは避妊の失敗による望まざりし妊娠に対する次善の処置として之を墮胎にうつたえた者で占められている。一方では墮胎のながい経験が彼らを避妊実行者に宗旨がえさせていると同時に、他方ではまた避妊技術のまずさが墮胎を増加させているといつたような事情にある。

16. しかし墮胎の慣行は最近やや減退し始めるに到つたと推測するに足る数字を今回の調査が示していることも特記しておく必要がある。全夫婦中墮胎の経験をもつと答えた妻の割合は30%で、2年前の調査結果にくらべてやや増大してはいるが、無回答者の割合が今回は著しく減少したことを考慮するならば、墮胎経験者の割合は相当に低減したものとみてよかろう。はつきりと墮胎の経験なしと答えた者の割合は57%で、前回調査よりも5%ほどふえている。われわれの調査結果が語るこの事実は、政府公表の合法的——或いは合法的に登録された——墮胎件数が1956年に始めて減少傾向を示した事実とも照応し、且つ之を非合法——あるいは非登録——墮胎をも含む全般的傾向として実証するものといつてよい。

17. 墮胎を大幅に合法化した戦後日本の新立法の功罪については簡単に割り切ることがむづかしいが、この調査はこの問題の重大性にかんがみて、第1回の調査以来人々が墮胎についてどう考えているかを問うてきた。今回の調査結果も従来とほぼ同じで、墮胎の許される場合としてまず過半数の同意をえているものは、悪質の遺伝の防止や暴行による妊娠の始末などという特殊の場合のほか、母体の生命の危険、並びに母体の著しい健康障害の防止を理由とする場合であつた。そして出産後の育児が生活苦のために著しく母体の健康を害すると考えられる場合もほぼ過半数の同意をえている。之に対し、単に生活苦だけで墮胎することは過半数の同意をえていない。このような世論はほぼ現行法規による合法化の範囲を承認しているものといつてよかろう。但し、墮胎に反対する声は次第に増加してきており、とくに母体の健康上から之に反対する者は5年まえの第2回調査の7%から今回は17%と著増してきた。

18. 総括して、今日の日本における避妊普及の状況は、決して満足すべきものではないが、それだけにまた急速な前進運動を大過なく続けているといつてよいであろう。国民生活の近代的再編成という戦後日本の国民的課題は、産児調節問題を焦点においてみるかぎり、社会階級間の若干のひずみを孕みながらも、全国民的な前進運動をつづけている。しかし又それだけに、それが今後も今までどおりの前進をつづけてゆくかどうかは、ひとえにかかつて国民経済の近代的再編成と、とりわけそれに伴う社会階級間の葛藤をどう処理してゆくかという仕事の成否いかんにあるということを最後につけ加えておくことも決して無駄なことではないであろう。